

令和 3 年

教育福祉常任委員会
会 議 録

自 令和 3 年 3 月 9 日

至 令和 3 年 3 月 1 0 日

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録第1号

日 時

令和3年3月9日（火曜日）

午前9時58分 ～ 午後2時30分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（6名）

8番 富岡喜芳	10番 藤田和久	12番 小笠原昌作
18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久	23番 高橋幸晴

欠席議員（名）

番

番

番

説明のため出席した者

教 育 長 吉川正一	教育指導課課長参事 風登紀英
教育指導部長 栗谷川学	スポーツ振興課課長待遇 鈴木貴博
生涯学習部長 藤嶋勝広	教育総務課参事 藤井大志
教育指導部次長兼教育指導課長 島田 智	
生涯学習部次長兼スポーツ振興課長 伊藤優俊	
教育総務課長 田口広龍	
学校給食総合センター所長 俵谷憲朗	
生涯学習課長 大沼利樹	
文化財課長 熊谷直栄	
花火伝統文化継承資料館長 竹村宏之	
総合図書館長 岡田久美子	
総合市民会館長 品川雄喜	

議会事務局職員出席者

参事 齋藤孝文

- 第 1 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 2 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 3 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 4 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 5 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 6 大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定について
 - 第 7 大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定について
 - 第 8 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 9 号）
 - 第 9 令和 3 年度大仙市一般会計予算
 - 第 1 0 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
 - 第 1 1 令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計予算
 - 第 1 2 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
 - 第 1 3 令和 3 年度市立大曲病院事業会計予算
-

午前9時58分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。

本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より、教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたします。

1日目は教育指導部及び生涯学習部、2日目は健康福祉部及び市立大曲病院となっております。

また、明日の委員会審査終了後に「教育福祉常任委員会協議会」を開催いたしますので、委員の皆さまにおかれましては、ご参集くださいますようお願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたしますと存じます。

それでは、はじめに、吉川教育長からご挨拶をお願いいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。

はじめに、新型コロナウイルスへの対応についてでございますが、現段階では、終息のめどがまだ立たない状況でございますので、現在の対応を継続してまいります。

卒業式につきましては、感染の状況を踏まえ、三密に配慮した出席者数とし、来賓につきましても最小限度の対応をご理解願っているところでございます。

さて、先日、学校教育関係の今年度の歩みをまとめました教育研究所の所報「けやき」を配布させていただきました。コロナ禍の中ではございますが、できる限りの幅広い教育が実践されていると感じております。いずれ、来年度もコロナ禍による制限があると思いますが、「地域活性化に寄与できる子ども」づくりに、引き続き努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習部関係では、市の機構改革によりまして、文化財課とスポーツ振興課は市長部局への移管となりますが、今後も連携を図り、点在する大仙市内の様々な財産を、「拠点」をつくりながら「線」、そして「面」へとつなげていけるよう、市民も巻き込んだ取り組みを進めてまいりたいと思っております。

さて、本日の常任委員会では、教育文化基金積立金や中学校空調設備整備事業費などに係る令和2年度補正予算、そして、校舎等維持補修及び施設整備事業、それからGIGAスクール推進事業、刈和野大綱展示場整備事業、太田文化プラザ改修事業、大仙市音楽祭開催経費、払田柵跡環境整備事業、多目的人工芝グラウンド整備事業などの令和

3年度一般会計予算、さらに、学校給食や奨学資金、スキー場事業の令和3年度特別会計予算などについて、ご審議いただくこととなります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

なお、当初予算の説明については、主な事業の説明の他、予算概要において、新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明いただきたいと思いますと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、当初予算については、そのような形で説明をお願いいたします。

議案第20号「大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。島田教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（島田智） 説明に先立ちまして、教育指導課関係説明補助員を紹介いたします。風登紀英参事であります。今田智彦主査でございます。佐々木愛主任でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第20号「大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例について」説明いたします。資料ナンバー1の40ページ、41ページを御覧ください。

招致外国青年住宅は、旧協和町がALT用の賃貸住宅として平成12年に建築したものでありますが、他地域に配属されているALTと同様、近隣の賃貸住宅が確保できる状況であることから、廃止するものであります。施行日は、令和3年4月1日としております。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」のうち、教育指導部の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） 説明に先立ち、本日、同席しております教育総務課の職員をご紹介します。参事の小野地紀子です。同じく参事の藤井大志です。主幹の堀川あずさです。主査の佐々木翔馬です。どうかよろしくお願いします。

それでは、議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」のうち、教育総務課所管分について、説明いたします。

資料ナンバー2「令和2年度大仙市補正予算」をご覧ください。22ページをお開きください。

10款1項5目90事業、科目名は「教育文化基金積立金」です。

150万円の補正をお願いするものですが、これは角間川町の本郷家の関係者から文化財保護事業に役立ててほしいと150万円の寄付があったことから、これを教育文化基金に積み立てるものであります。

積み立てた分につきましては、趣旨に沿って活用していく方針です。

次に、資料ナンバー2-1「令和2年度補正予算案3月補正 主な事業の説明書」をご覧ください。22ページをお開きください。

事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」です。補正前の額1,872万7千円に5,229万9千円を補正し、補正後の額を7,102万6千円とするものです。

財源内訳は国庫支出金2,130万3千円、市債2,860万円、一般財源239万6千円となっております。

「4のアクト」の欄をご覧ください。事業内容といたしましては、中仙中学校のトイレの改修工事になります。

中仙中学校のトイレは老朽化が進んでいることから、洋式化や配管の改修に加え、令

和４年度に身体に障害をもつ生徒が入学予定であることから、バリアフリー化も図り、全面的な改修を行うものであります。

これは、国の令和２年度当初予算における補助事業の追加採択に伴うもので、今年度中に事業を完了することができないことから、令和３年度に予算を繰り越して実施するものであります。

事業費の内訳は、工事請負費５，０４８万４千円、設計管理委託費が３１万２千円、工事監理委託費１５０万３千円、合計５，２２９万９千円となっております。

次に、２３ページをご覧ください。

事業名は、「中学校空調設備整備事業費」であります。補正前の額８２４万６千円に２億７，５７７万４千円を補正し、補正後の額を２億８，４０２万円とするものであります。

財源内訳は国庫支出金１億６，３０７万４千円、市債が１億１，２７０万円となっております。

「４のアクト」の欄をご覧ください。

事業内容といたしましては、全ての中学校の９９の普通教室にエアコンを設置するものであります。

これは国の令和２年度補正予算における事業採択に伴うもので、今年度中に事業を完了することができないことから、令和３年度に予算を繰り越して実施するものであります。

事業費２億７，５７７万４千円の内訳は、工事請負費２億６，９３４万３千円、設計監理委託費が１３５万８千円、工事監理委託費５０７万３千円となっております。

教育総務課所管分については、以上です。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。この後も説明が続きますが、課ごとに質疑を行っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認めます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

藤田委員。

○委員（藤田和久） 私よく分からなくてすみません。よく工事監理費って出ますけど、

これはどういうものなのでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 田口課長。

○教育総務課長（田口広龍） 工事が設計書どおりに適正に行われているか業者に委託する、第三者的な視点から工事を見ていただくために委託する経費となっております。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、島田教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（島田智） それでは、教育指導課所管分について説明いたします。

資料ナンバー２、「令和２年度大仙市一般会計補正予算」２２ページをご覧ください。

３月議会で補正をお願いする事業は、１０款１項４目２１事業「キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費」でございます。本事業費に、教育文化基金預金利子１千円を充当し、一般財源を１千円減額する財源振り替えをお願いするものであります。

以上、説明を終わります。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） なければ質疑を終結いたします。なお、討論、採決は、生涯学習部、健康福祉部及び市立大曲病院の審査終了後に行います。

次に、議案第２９号「令和２年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第２９号「令和２年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）」について説明いたします。

資料ナンバー２の「令和２年度大仙市補正予算（３月補正）」をご覧ください。４７ページをお開きください。

歳入歳出にそれぞれ１，１８８万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ４，０５４万４千円とするものであります。

内容については、事項別明細書で説明いたします。５２ページをお開きください。

「２．歳入」であります。財産収入は、奨学基金預金利子でありまして、２千円を補正し、補正後の額を３千円とするものであります。

繰越金は、前年度繰越金として１，１８８万５千円を補正し、補正後の額を１，１８８万６千円とするものであります。

次に、５３ページをご覧ください。「３．歳出」では、歳入で補正する預金利子及び繰越金の合計１，１８８万７千円を、奨学基金に積み立てるため、積立金として１，１８８万７千円を補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３５号「令和３年度大仙市一般会計予算」のうち、教育指導部の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第３５号「令和３年度大仙市一般会計予算」のうち、教育総務課所管分について説明いたします。

はじめに、当初予算の概要について説明いたします。こちらのＡ４判横の教育指導部の「令和３年度当初予算概要」をご覧ください。１ページをお開きください。

後ほど、「主な事業の説明書」で説明する事業を除き、増減額の大きい主なところを説明させていただきます。

１ページは教育総務費になります。ナンバー７「教職員コンピュータ管理費」についてですが、予算額３，９８５万３千円で、前年度と比べて８９７万６千円の減となっております。

これは、教職員が授業ではなく業務用に使用するコンピュータのリース等に関する経費になります。

減額となる主な理由としましては、コンピュータ機器の保守業務委託契約の見直しによるものです。

次に2ページをご覧ください。2ページは全て、小学校費になります。

ナンバー13「学校施設管理費」についてです。予算額2億1,465万5千円で、674万3千円の減となっております。

これは、小学校の光熱水費などの維持管理費になります。

減額となる主な理由ですが、電気料金の契約の見直しによるものであります。

次に、ナンバー18「コンピュータ及びインターネット設備経費」についてです。予算額4,139万3千円で、504万円の減となっております。

これは、コンピュータ教室のパソコン機器のリース料になります。

減額となる主な理由ですが、年次計画で令和3年度までにコンピュータ教室のパソコンをタブレット型に更新する予定でしたが、GIGAスクール推進事業により更新する必要がなくなったため、その分の減額となっております。

次に、ナンバー19「通学援助費」についてです。予算額2,274万2千円で、276万6千円の増となっております。

これは、学校統合により遠距離通学となる児童等のタクシー通学に要する経費と協和地域のバス定期券購入費になります。

増額となる主な理由ですが、これまで清水小学校の一部の児童につきましてはスクールバスで輸送しておりましたが、利用する児童数の減少によりタクシーに切り替えるため、その分の増額となっております。

次に、3ページをお開きください。中学校費になります。

ナンバー23「学校施設管理費」についてです。予算額1億1,475万8千円で、637万9千円の減となっております。

これは、中学校の光熱水費などの維持管理費になります。

減額となる主な理由としましては、小学校費同様、電気料金の契約の見直しによるものであります。

次に、ナンバー28「コンピュータ及びインターネット設備経費」についてです。予算額1,099万7千円で、940万円の減となっております。

これは、コンピュータ教室のパソコン機器のリース料になります。

減額となる主な理由ですが、令和３年度までの完了を目指してコンピュータ教室のパソコンをタブレット型に更新してまいりましたが、GIGAスクール推進事業により、その必要がなくなったため、減額となっております。

３ページが一番下の総計欄をご覧ください。教育総務課所管分では、当初予算額が９億４，４２１万円、前年度比較で１億１，４２１万６千円の減となっております。

以上で、当初予算の概要についての説明を終わります。

続きまして、主な事業について説明いたします。「令和３年度当初予算（案）主な事業の説明書（教育指導部）」をご覧くださいと思います。８－４ページをお開きください。「主な事業の説明書」になります。

事業名は、「奨学金返還助成事業費」になります。

予算額は２５６万円で、財源はその他財源として全額、ふるさと応援基金からの繰入金となっております。

なお、昨日の秩父議員の予算質疑への答弁で、この事業が特別交付税措置の対象となる場合は、令和３年度の補正予算におきまして、財源の振り替えを行う旨、答弁させていただきましたが、その際は改めてご審議の程、お願い申し上げます。

この制度の概要ですが、市が指定する奨学金を借りている方が、秋田県内に就職後、農業などの自営を含みますが、その返還額の一部を助成するものです。これは、秋田県が実施している奨学金返還助成制度に合わせ、相乗効果を図る狙いもあります。

はじめに「１ プラン」ですが、次の世代を担う人材確保や若い方々の移住・定住の促進を図ることを目的としております。

次に、「４ アクト」をご覧ください。

まず、助成内容ですが、奨学金の前年度の返還実績額の３分の１に当たる額、６万４，０００円が限度額になりますが、５年間、助成するものです。ただし、公務員、独立行政法人職員など、いわゆる「みなし公務員」なども対象外となりますし、本市のほかの同様の助成制度を受けている場合も対象外となります。

（１）の助成対象者ですが、助成対象者は、次の①から④までの全ての要件を満たす方となります。

①ですが、大仙市が指定する日本学生支援機構、秋田県育英会、大仙市奨学資金などを返還している方になります。

次に②になりますが、アからウまでのいずれかに該当する方になります。

アとして、令和元年度以降に高校・大学等を卒業または退学した方で、令和2年4月1日以降に就職した方。

イとして、平成30年度に県内の高校・大学等を卒業又は退学した方で、令和2年4月1日以降に就職した方。これは、看護師さんなど資格を取っても1年就職できない場合があるということで、1年の就職浪人に限り、例外的に対象者とするものです。

ウとして、移住者の方の場合の要件になります。平成30年度以前に高校・大学等を卒業または退学した方については、平成31年4月1日以降に大仙市内に転入し、就職した方となります。ただし、転入時点で通算1年以上、大仙市外に居住実績のある方です。この意味は、転出してすぐに帰ってきた方については、移住者とは見なさないという意味です。また、1年未満であっても、秋田県のAターン希望登録者については、対象者とするものです。

次に③になりますが、大仙市民であることです。ただし、県内に本社機能を持つ会社に就職した方が、一時的に県外に転勤して転出した場合は対象者とします。

次に④になりますが、大仙市税の滞納がないことです。

次に、申請手続き、予算措置等についてですが、令和2年度は認定申請のみを受け付けていましたが、令和3年度から前年度の返還実績に応じて助成していくことになります。

予算措置についてですが、令和2年度の認定者数40人を見込んで、256万円を計上しております。

なお、令和3年度の認定者分の助成金に係る令和4年度から令和8年度までの5年間の債務負担行為の設定について、限度額1,920万円としてお願いしております。予算書の7ページに記載しておりますので、後ほど、ご確認願います。

次に、8-5ページをご覧ください。

事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費」であります。

令和3年度の予算額が4,943万1千円、前年度比較で392万2千円の減額となっております。小学校費は3年度の予算額が3,665万円、前年度比較で2万4千円の増、中学校費の予算額が1,278万1千円、前年度比較で394万6千円の減となっております。

財源内訳のうち小学校費については、その他財源として公共施設適正管理基金繰入

金が3,607万4千円、一般財源が57万6千円となります。中学校費については、同じくその他財源として1,251万1千円、一般財源が27万円となります。

「4 アクト」の欄をご覧ください。大規模改修等の市単独事業として「大川西根小学校消雪用井戸工事」を実施したいと考えております。

大川西根小学校では、駐車場の消雪を地下水を利用した消雪施設で行っていましたが、地下水の枯渇により消雪できなくなったため、新たに井戸を掘る工事を行いたいものです。

工事費として、860万4千円を計上しております。

このほか、学校要望や突発的に発生する補修に対応するための経費として、4,082万7千円を計上しております。

次に、8-6ページをご覧ください。

事業名は、「スクールバス運行事業費」になります。

令和3年度の予算額が1億9,124万5千円で、前年度と比較して5,735万7千円の増、全て一般財源となります。増額となる主な理由ですが、中仙地域において、学校統合による新路線が開設となるためです、

次に「4 アクト」をご覧ください。表にありますとおり西仙北地域、神岡地域、南外地域、中仙地域においてスクールバスを運行しておりますが、中仙地域においては、先ほど申し上げましたように統合に伴う新路線を開設する一方、清水小学校のスクールバス運行をタクシー輸送に切り替えるため、取りやめることとしております。

次に、8-7ページを御覧ください。

事業名は、「GIGAスクール推進事業費」であります。

新規事業となっております、3年度の予算額が小中合わせて5,949万円となっております。小学校費の予算額が3,728万4千円、中学校費の予算額が2,220万6千円となっております。

財源内訳のうち小学校費については、国庫支出金が287万5千円、一般財源が3,440万9千円となります。中学校費については、国庫支出金が143万7千円、一般財源が2,076万9千円となります。

「1 プラン」をご覧ください。この事業は、GIGAスクール構想により、児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を図るとともにコロナ禍による長期休校に備え、在宅での学びを保障することを目的に実施するもの

です。

「２ ドゥ」をご覧ください。これまでの実績と成果ですが、表にありますように児童生徒一人一人にコンピュータ端末５，０９２台を整備したほか、ネットワーク機器の更新や充電式パソコン保管庫２２４台などの整備を行っております。

「４ アクト」をご覧ください。令和３年度事業の概要になります。表に記載しているとおりですが、上から「学校インターネット接続通信費」につきましては、小中合わせて１９８万円を計上しております。

これは一般家庭同様、インターネット接続に関し、プロバイダに支払う経費となります。

次に「学校情報機器保守業務委託」２，３６４万９千円を計上しております。端末をはじめＩＣＴ機器に不具合などがあった場合に業者に対応していただく経費であります。

次に「学習支援パソコン賃貸借」につきましては、７１６万円を計上しております。これは教員が動画編集や教材作成用に使用するパソコンで、学校規模に応じて２台から１０台程度配備します。

次に「インターネットフィルタリングシステム賃貸借」につきましては、８６３万４千円を計上しております。これは、有害なサイトにアクセスさせないようにするための経費になります。

次に「大型ディスプレイ賃貸借」になりますが、７３３万１千円を計上しております。これは全ての学校の２２４の普通教室に配備するものです。特定の児童生徒や教員のパソコンの画面を大型ディスプレイに映し出すことにより、クラス全員での情報共有が可能となるため、学習効果の向上が期待できると考えております。

次に「ＧＩＧＡスクールサポーター業務委託」になりますが、８６２万５千円を計上しております。これは教員向けの研修を、ＩＴ会社に業務委託するための経費となります。

次に「その他経費」として、主に修繕費になりますが、２１１万１千円を計上しております。

以上で教育総務課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんでしょうか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 今年度新規で奨学金の返還助成、これこの前もちょっと金額について、これからの若い世代、大仙市を担っていく若い人方のその奨学金は出来るだけ免除する方向でということでお話しした経緯があったんですが、新規ですぐこの事業乗せいでいただいたってということで、大変ありがたく思ってるんですが。また、全国に比べればまだまだ秋田県の教育レベルっちゅうが、その点については高くは、小中学校の学力は素晴らしいと、良いんですけれども。高校行ってちょっとランクが普通よりも、全国のレベルではちょっとう。小中学校までは非常に良い成績にいつてるような気がしますが。高校へ行って、そごで大学へ進学するっていうそういう学力が地力で付いでる訳ですけれども、経済的っていうかそういう理由で大学へ進めないと、そういう人方が甚だいるんでないかなというふうに思う訳です。ですから、やっぱりこれから担う人方の学力を高めなければいけないというのは、これからの絶対的な、やらなければいけない事由の一つだと思いますんで、この奨学金の返還助成、今、昨日の予算審議でいろいろ良い情報が入ったんですけれども。もっともっと、この若い人方担い手に対しては、出来るだけ大学に入れるような、そういう環境を作っていかなければいけないのではないかなと感じたところです。そこら辺少し、お考えがありましたら、ちょっと。

○委員長（高橋徳久） 田口課長。

○教育総務課長（田口広龍） 市では奨学金制度も設けておりますし、当然、大学の場合は月額4万円ということで、しかもコロナ禍という中においては、不足となっている場面もあるかもしれませんが、月額4万円というのは大体相場のところでありまして、返還のことも考えると大体妥当なところかなというふうに思っております。移住定住を目的として今回返還助成事業を行った訳ですけれども、まだ始まったばかりですのでこれからの必要な状況を見ながら見直しを行って充実したものにしていければなというふうに思っているところです。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） これからの問題だと思うんですよ、これ。高校生が大学に入ってこれから学力を高めていかないとどんどん遅れてしまうような、そういう地域になってきているのではないかなと、こういうふうに思います。ですから、そういったデジタル化とIT化がより進んでいく訳なんで、専門的な知識、あるいはもっともっと深い知識を

高めていかなければならない時代に入ってきたのではないかと思いますので、これを、この制度、どうか高校生を持つ親の人方にも是非積極的に活用していただいて、進学していただくようなそういう方向を目指したらどうかなと思うんですけれども。

○委員長（高橋徳久） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 高橋委員のおっしゃるとおりでありまして、奨学金の審議会にも保護者とかですね、それから知識人とかいろいろご意見は伺ってるんですが、意外とこれを希望の方がですね、増えてる訳じゃなくてそんな多くない状況なんですね。だからもっと周知してですね、どんどん活用していただきたいということ。それから当然その審議会には高校の校長先生方も来てますのでですね、是非ですね、生徒さん方、校長先生の方からもですね、こういった助成があるので利用してもらいたいということですね、お願いしております。あと、もちろん学力向上もそうなんですが、出来ればこの前の一般質問等でもあったんですが、帰ってきてもらいたいということでね、企業との連携というのもですね、全国的にやってる。大仙市市内でもですね、そういうのに興味を持ってる企業もあるように聞いております。そういった制度的にですね、そういったものがどうかというあたりもね。ただ、こうなると移住定住の形になるので、教育委員会の主管になるかどうかちょっと分かりませんが、いずれ奨学金を使って更なる上の大学等で頑張ってもらいたい子ども、それから出来ればこちらで帰ってきてですね、頑張ってもらいたい子ども、そういった二つの面でですね、支援はしていきたいなと思っております。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 小中学校までは全国的に素晴らしい成績で、高校へ行くと目標が大学へ向かないでしまってしまう高校生が、入りたいけれども大学までにはちょっと手が届かないという、そういう状況が今少しあるのではないかなと思うんですよ。ですから、せっかく小中学校で頑張って教育受けた子供たち、高校へ行っても将来に向けてそういう環境作りと言いますか、それを絶対にこれからやらなければいけないことではないかなと思います。先進国では大学までをいわゆる授業料、ちゃんと保証するっていう国が段々、段々増えてきていますけれども、日本はまだちょっと遅れているような感じがしますが。ですからそういったところ、もっともっと子どもたちの教育を大学まで受けさせるというような、そういう方針、方向を目指してもらいたいなというふうに思ったところです。以上です。

○委員長（高橋徳久） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 世界から見ますとですね、やはり方向なんかはそういう形ですね、ほとんど無料な状況でですね、大学まで行けるといった国もあるようですが。まずそれはそれとして、いずれ高校との、小中高の連携とうことでですね、管理職が一堂に集まってですね、いろんなそういった学力面、特に授業改善、それからキャリア教育、そういった面でのですね、連携を強めてきております。なかなかね、その子その子全てが大学を目指すという訳ではないかもしれませんが、そういった希望を持っている子にはですね、是非ともそういった機会をですね、与えるような施策はですね、市としても考えていかなければいけないかなと思いますし、県の方にもですね、そういった施策なりをですね、要望していきたいなと思っております。

○委員（高橋幸晴） 以上で結構です。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。藤田委員。

○委員（藤田和久） 別な問題ですけれども、私ちょっと聞きそびれたのかどうか分かりませんが、予算概要で例えば「学校施設管理費」などの前年度に比較して、減額なってる部分の理由で電気料金の契約で安くなったっというのが2、3カ所あったと思うんですけども、これちょっと具体的に教えていただければありがたいです。

○委員長（高橋徳久） 田口課長。

○教育総務課長（田口広龍） 財産活用課の方で、東北電力の方と交渉した結果ということであります。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 今、高橋委員の方からも申されましたけれども、高校、大学これは絶対これから大仙市の将来を担うためにも、方々にも是非やってほしい訳ですけども。今現在こういう奨学金与えている方々、どのぐらいこちらの大仙市の方に、もしくは大雑把に秋田県の方に、このふるさとの方に帰ってきているものかお分かりでしょうか。

○委員長（高橋徳久） あれですね、奨学金借りてる方ということですか。

○副委員長（小笠原昌作） 奨学金借りた方。

○委員長（高橋徳久） 借りた方でどれだけ秋田県、こっち大仙市の方に帰ってきてるかっていう質問でよろしいですか。はい、だそうです、田口課長。

○教育総務課長（田口広龍） ふるさと就職者、全体的なデータっていうのはないんですが、ふるさと就職者奨学金免除制度の例を取りますと、平成２２年度から２６年度まで４年制大学を卒業した方々の例になります。これですと、この時は全体の分母の対象者が６８人でしたけれども、実際に帰ってきた方々、後ほど説明いたしますが、ふるさと就職者免除制度の対象となる見込みというのは２７人ということになっております。大体このような率なのかなというふうに思っております。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○副委員長（小笠原昌作） 分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、島田教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（島田智） それでは、教育指導課所管分について説明いたします。資料は、「令和３年度当初予算概要」から説明させていただきます。なお、事業説明書にある事業につきましては、後ほど説明いたします。

初めに、５ページをご覧ください。

ナンバー９、１６事業「小中学校芸術鑑賞事業費」であります。

これまで劇団四季による公演を無料で行ってまいりました。令和３年度はコロナの影響で、劇団側から今年度は中止ということのを要請されました。従いまして、当初予算をゼロとしております。

続きまして、ナンバー１０、「通学路等安全確保事業費」であります。

予算額は、１０９万５千円で前年度との比較で５万４千円の減額となっております。

中学校に入学する１年生にヘルメット購入費の一部を補助し、保護者の負担軽減を図るとともに、登下校の安全を確保することを目的としております。新入生の減少により減額となります。

続きまして、ナンバー１２、「こころのプロジェクト「夢の教室」事業費」であります。

予算額は、６２万３千円で、前年度との比較で８４万１千円の減額となっております。

アスリートや芸術家を招いて、夢をもつ大切さや夢に向かって努力することの重要性を児童生徒に学んでもらう事業ですが、令和２年度から図工バージョンと音楽バージョンを隔年で実施することになり、令和３年度は図工バージョンとなるため減額となっております。

おります。

続きまして、ナンバー 13、「だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費」であります。

予算額は、45万2千円で、昨年度との比較で3万3千円の減額となっております。

これは、今年度協和中学校で予定されている避難所開設訓練のための予算であります。令和2年度からは、コロナに対応した避難所開設等も実施しているところであります。

次に、6ページをご覧ください。ここから小学校費の説明になります。

ナンバー 15、「教師用教科書及び指導書購入費」です。

予算額は、664万4千円で、昨年度との比較で2,549万7千円の減額となっております。

これは、小学校の教科書が令和2年度に改訂されましたが、令和3年度は教師用指導書等の購入が必要ないため大幅な減額となっております。ただし、児童用のデジタル教科書が国の予算で配分されることに伴い、教師用のデジタル教科書を市の予算で購入するための予算を計上しております。

次に、ナンバー 23「就学援助扶助費」です。

予算額は、836万7千円で前年度との比較で34万2千円の減となっております。

これは、令和2年度の実績を踏まえてこの額としております。中学校費も同様に減額となっております。

ここから中学校費の説明になります。

ナンバー 27、「教師用教科書及び指導書購入費」であります。

先ほど小学校費のところの説明いたしましたが、今年中学校で新しい教科書が導入されるための大幅な増となっております。予算額は、1,799万7千円で、前年比1,784万7千円の大幅増となっております。

小学校と同じように、生徒用のデジタル教科書が国の予算で配分されるため、教師用のデジタル教科書を市の予算で購入するための予算を計上しております。

次に7ページをご覧ください。

ナンバー 31、「国際交流事業費」であります。

予算額はゼロであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、海外との行き来が困難であるため、これまでオーストラリアに中学生を派遣していた事業を令和3年度は中止と

いたします。その代替事業につきましては、後ほど主な事業の説明書でご説明いたします。

続きまして、「主な事業の説明書」の方をご覧くださいと思います。

8－1 ページをご覧ください。

10 款 1 項 4 目 1 2 事業、「だいせんグローバルジュニア育成事業」についてであります。

本事業は、国際理解及び外国語教育の充実、グローバル人材の育成のために「4 A c t」の黒丸にあります四つの事業を計画しています。

令和 3 年度は、5, 7 6 9 万円 7 千円の予算とし、令和 2 年度よりも 7 6 4 万 9 千円の増額となります。

初めに、「外国語指導助手招致事業」について説明いたします。

小学校学習指導要領の全面実施に伴う外国語、外国語活動の時数増に対応するためと、小学校間における A L T との授業数のバランスを取るために、A L T 1 名を増員し、1 1 名とすることとしております。しかし実際には、コロナの影響で、今年度帰国した 2 名の後任と、増員予定の 1 名の計 3 名がまだ来日していない状況にあります。2 名については今年度来日の予定がありましたけれども、来年度にずれ込んでいる状況であります。従いまして、実質 2 名の増員として予算を組んでおります。

A L T につきましては、令和元年度から年次計画で 1 名ずつ増員してまいりました。令和 3 年度が増員の最終年度となります。増員により A L T の授業の割合を小学校で 8 1 パーセント、中学校でも 5 8 パーセントにすることができます。

次に、「グローバルジュニア・マイスター育成事業」について説明いたします。

児童生徒が海外や県外の方々と英語等を使ったコミュニケーション、情報交換、観光案内など、目的をもった交流活動を実施した場合に、内容に応じてポイントを付与し、グローバルジュニア・マイスターに認定する事業です。来年度で 5 年目となります。資料にはありませんが、2 月現在、ブロンズ 6 4 5 人、シルバー 2 1 5 人、ゴールド 9 2 人、マイスター 3 7 人が認定されております。グローバル人材育成のために必要な事業でありますので、継続していきたいと考えております。

次に、新規事業として、「大仙イングリッシュ・デー」と「大仙グローバルジュニア国際交流」について説明いたします。

昨年度まで実施してきた中学生をオーストラリアに派遣する「国際交流事業」が、新型コロナウイルスの世界的な流行のため、実施困難であると判断し、その代替事業として計画しております。

「大仙イングリッシュ・デー」は夏休みの1日、希望者が市の施設に集まり、ALTやCIRとの交流を通じて、英語による活動を体験するものです。活動内容については、例えば、グループごとにALTと協力して大仙市の見どころをプレゼンする、ということなどを想定しております。

「大仙グローバルジュニア・マイスター国際交流事業」は、オンラインによる海外の生徒との交流を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るものであります。市内の中学校と海外の中学校をオンラインで結び、双方向のやりとりをすることを計画しております。来年度は1人1台のタブレットパソコンが配布され、ネットワーク環境も良くなりますので、充実した交流ができるものと期待しております。なお、今年度まで4年間実施しておりました「英語教育アドバイザー配置事業」は、十分な成果が上がったものと判断し、今年度をもって廃止いたします。

次に、8-2ページをご覧ください。

10款1項4目14事業「学校生活支援事業費」であります。

予算額は、1億4,313万6千円で、前年度との比較で1,668万1千円の増額となっております。

会計年度任用職員の報酬・期末手当等の増加と、生活支援員1名の増員、さらには新規事業であるGIGAスクールアシスタントの配置に係る報酬等の費用が主な増額の要因であります。

生活支援員につきましては、児童生徒が減少する中、支援を必要とする児童生徒が増加しているということを踏まえまして、2名増員し56名とする予定であります。複式支援員が1人減となりますので、本事業の全体としては1名の増員になります。

GIGAスクールアシスタントの配置につきましては、1人1台整備されたタブレット端末を授業等で活用するための支援をするアシスタントを6人配置いたします。6人で30校をカバーするということになります。大幅な増額ではありますが、いずれも学校にとって必要な人材であると考えているところであります。

次に、8-3ページをご覧ください。

10款1項4目21事業「キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費」についてであります。

予算額は284万円で、令和3年度は今年度より多い8事業を計画しておりますが、85万2千円の減額となっております。その要因は、「大曲の花火～秋の章～ふるさと花火体験子ども招待事業」を中止とするためのものです。

今年度の秋の章は新型コロナウイルス感染症防止のため縮小して行われました。そのため、本事業で小学校2年生・3年生とその保護者を招待する予定でしたが、そこは中止となりました。ただし、今年度は小中学校エール花火が実施されたため、小中学生、保護者とも十分花火を堪能できたものと思われます。エール花火により全ての小中学生に花火を身近で体験してもらうことができたので、本事業の目的を達成できたものとして、教育指導課では本事業を終了したいと考えております。

新規事業といたしましては、②の「新聞読もうDAY」と、⑧の「部活動指導員配置事業」であります。

「新聞読もうDAY」は、今年度途中から行っている事業であります。令和3年度はキャリア教育に位置付けて、本事業で実施します。毎月1回、小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒にこども新聞を配布するものであります。

部活動指導員については、国では令和5年度を目途に、部活動の地域主体の活動を本格的に実施することとしております。令和3から4年度は段階的に移行するものとしております。部活動指導員の配置により、部活動指導による教職員の負担軽減を図ることも目的の一つであります。来年度は、特に強い希望があった学校に1名配置したいと考えております。国・県から3分の2の補助がある事業であります。市の会計年度任用職員としての任用となります。

次に、8－8ページをご覧ください。

10款2項及び3項2目60事業「教育振興費補助金各種大会派遣費補助金」であります。区分は継続であります。

予算額は、小学校費が290万円、中学校費が1,400万円で計1,690万円となります。137万円の減額であります。本補助金につきましては、部活動等の活躍状況によって大きく上下いたします。不足が生じた場合は、これまで同様補正予算で対応していきたいと考えております。令和3年度は、これまでの5年間の平均から10パ

一セント減額したものを要求額としました。補助金の基準については、スポ少の補助額と整合を図って令和2年度から実施しているところであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 「小中学校芸術鑑賞事業費」、これ中止なって。この「劇団四季」になってから何年ぐらいなつたすか。1年か2年。

○委員長（高橋徳久） 島田次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（島田智） 「劇団四季」になってから10年近くやっているとされます。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 「劇団四季」も大変良い劇団だと思います。県内に「わらび座」という地域に根ざした劇団。「わらび座」というのは「劇団四季」と同じ年に生まれて、70周年になった劇団、二つとも同じ時期にスタートしたものですけれども。「劇団四季」はやっぱり華やかな劇団。「わらび座」は地域に根ざした、なんか泥くさい劇団。しかし、訴えるものは非常にまた別々で違う感じがします。これどちらも良いんですけれども、やっぱり秋田県で生まれた「わらび座」。地域に根ざしたその「わらび座」がコロナで非常に修学体験学習、修学旅行の体験も来ない、あるいは観劇も、いわゆる支援する機会もない、そういう中で、この「わらび座」に、どうでしょうかね、これ、この小中学校でも非常にためになる演劇を行っている劇団だと思うんですけれども。この「わらび座」を活用するっていう考えは、持ってないでしょうか。

○委員長（高橋徳久） 島田次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（島田智） 「劇団四季」につきましては、一番大きな魅力が無料で来てくださるということでありまして、こちらで準備するのは舞台装置を設置するための、舞台の準備、それと送迎用のバス代だけであります。「わらび座」につきましては、1人確か千円ぐらいだったと思いますけれども、鑑賞料を取られるということでありまして、費用の関係で「劇団四季」を選んでいるという状況であったと思いますが、地域に根ざした劇団も近くにあるということでもありますので、検討する価値はあるものと考えております。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） どっちも訴える力は、子どもたちに訴える力はあると思うんですけども、やはりこの地域で頑張ってる劇団、それらは元々力強く子どもたちに訴えるものがあるんでないか、感動するものがあるんでないかと思いますんで、是非そういうことも考えてほしいなと思います。

○委員長（高橋徳久） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） ありがとうございます。まず全体で一気にやるっていうのはなかなかですね、日程調整等難しいところもあるかもしれませんが、現在でもですね、各小学校中学校とも体験活動費というものをやってあります。その中で近隣の学校と連携して近くの市民会館等を借りてですね、上演を願っていると、「わらび座」さんからですね。そういったところもございます。いずれそういった形のものをですね、もうちょっと増やしてですね、いろんな所で「わらび座」のその演劇をですね、是非、ご覧いただくような機会をですね、増やしていきたいなと思っております。市長もそういったのには前向きですのでね、委員会としてもそういった方向を大事にしたいなと思っております。以上です。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（高橋幸晴） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 勝負は全て勝たなくちゃいけないっていう、いろいろなおきがある訳ですけども、いろんな最近小学校中学校の父兄さん方とも話し合う機会があるんですが、春先から年がら年中スポーツ少年団も各中学校の部活動も勝つために一生懸命頑張って本当に子どもたちが休みがない、それからご父兄も休みがないちゅうごどで、大変だちゅうごどをよく聞かされますけれども。それとともにこの前も市長もいろいろこれから芸術文化、そういうものを大切にしなくちゃいけないという所信を述べていましたけれども。もうちょっと子どもたちにゆとりというか、そういう勝負の世界は分かるんですけども、いろんなそういうスポーツ外の勉強も出来るようなゆとりがあって良いのかなと思いますけれども。なんとか一つ、中学校上がって、高校上がって、そういうものが、いろんな社会のあれが分からないちゅう方々がたくさんいるようですので、私のお願いですけども、ちょっと、よろしくお願いします。

○委員長（高橋徳久） すいません、今のは予算の。

○副委員長（小笠原昌作） も、踏まえて、踏まえてこういうクラブの中の全体的なことをお願いしたいなと。

○委員長（高橋徳久） 栗谷川部長。

○教育指導部長（栗谷川学） 小笠原議員のご指摘ありがとうございます。部活動だとか、それからスポーツ少年団活動が過熱ということは、そういったことは久しく言われてきております。例えば中学校の部活動では、市としても部活動の方針を策定しております、その活動方針に沿ってそれぞれの学校で行っているということです、第1第3日曜日はしっかり休みましよう、それから週1日ですか、も活動の休止日を設けましようというようなことで、それぞれの学校で行っております。ここは確実に守られていると思います。で、なかなかスポーツ少年団のところの浸透というところが課題なんじゃないかなと、いうふうに思っておりますので、スポーツ振興課の所管になるかと思えますけれども、定期的にスポーツ少年団の指導者に集まっていただいて研修会を設けたり、協議会を行っている中で当然その加熱については指導と言いますか、お願いですね、お願いをして、子どもたちの健全な勝負、勝利至上主義に陥らないような幅の広い心と体の育成という観点から指導していただいていると、いうふうに認識しておりますので。あともう一つ、先ほどの島田課長の説明にもあったんですが、中学校では来年度から本市でも部活動指導員、1校ですけれども、この活動も、これは子どもたちだけではなくて先生方の多忙化防止ということにも寄与しているかと思いますが、これまでなかなか取り入れることが出来なかったそういった制度もですね、取り入れながら、やっぱり狭い見方ではなくて、広い見方で子どもたちにいろんなことを体験させながら、何と云うのかな、柔軟い思考だとかそういった幅広い思考だとか、そういったものを子どもたちに身に付けさせたいなというふうに考えておりますので、今後ともいろいろご指導いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（高橋徳久） よろしいですか。

○副委員長（小笠原昌作） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

審査の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開は15分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休 憩 午前 11 時 05 分)

(再 開 午前 11 時 16 分)

○委員長（高橋徳久） では、審査を再開いたします。

次に、俵谷学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（俵谷憲朗） はじめに、本日説明補助員として高橋百合子参事が同席しておりますので、ご紹介いたします。

それでは、議案第 35 号「令和 3 年度大仙市一般会計予算」の学校給食総合センター所管分について、ご説明いたします。

資料は、「令和 3 年度 当初予算概要（教育指導部）」の 8 ページをご覧ください。一番最後のページになります。

一番上、ナンバー 1 の「学校給食事業特別会計繰出金」について、ご説明いたします。

令和 3 年度の予算は 7 億 1,137 万 1 千円で、前年度との比較では 110 万円の増となっております。

詳細につきましては、議案第 38 号「令和 3 年度 大仙市学校給食事業特別会計予算」で説明させていただきますが、主な内訳といたしましては「職員人件費」、それから「市内五つの給食センターの管理及び運営費」、「調理及び運搬業務委託費」、「給食センター建設に係る起債償還経費」、及び「予備費」となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論、採決は、明日の健康福祉部及び市立大曲病院の審査終了後、一緒に行います。

次に、議案第 38 号「令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。俵谷学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（俵谷憲朗） 議案第 38 号「令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算」について、ご説明いたします。

資料は、令和 3 年度「当初予算（案）主な事業の説明書（教育指導部）」の 8－9 ペ

ージをご覧ください。

事業名は「学校給食事業特別会計」であります。

令和３年度の当初予算額は、１０億４，４５８万９千円で、前年度より５６３万７千円の減となっております。

財源の内訳は、「その他」が３億３，３２１万７千円で、主に給食費納付金であります。残りは一般財源で７億１，１３７万２千円です。

２のこれまでの実績と成果をご覧ください。衛生管理体制の強化を図るため、五つの学校給食センター全てが秋田県版ハサップの認証を取得しております。

また、給食費納付金につきましては、引き続き「児童手当からの特別徴収」を実施いたしまして、滞納繰り越し分の収納率の向上に努めてまいります。

４の今後の方向性と３年度事業の概要をご覧ください。令和３年度の給食提供食数の見込みが１日５，９９９人分となっており、前年度より１４１人減少しております。

１食当たりの給食費単価につきましては、令和２年度と同様、小学校が２７０円、中学校が３００円、認定こども園が２９０円 となっております。

一番下の表、予算内訳につきましては、別紙の資料「令和３年度当初予算概要教育福祉常任委員会」で、ご説明いたします。

こちらは一番最後のページ、８ページをご覧ください。

学校給食事業特別会計ナンバー３、「職員人件費」８，４６１万３千円は、給食センターの職員１４人分の人件費であります。

次のナンバー４、「給食材料費」３億２，７９９万１千円につきましては、中学校１０校、小学校２０校、認定こども園２園の合計５，９９９人分の年間の給食食材費であります。

次の５番、「車両費」８８６万６千円は、五つの給食センターの給食配送車１５台と事務連絡車５台の燃料費と車検代等の経費であります。

次の６番、「管理及び運営費」１億５，８３９万１千円は、会計年度任用職員、これは栄養士、臨時の栄養士であります。３名分の報酬と各給食センターの光熱水費、及び修繕費、衛生用品等の消耗品、ノロウィルス検査手数料、それから警備保障等の委託料などであります。

７番の「調理運搬業務委託経費」３億４，４７２万１千円につきましては、一般社団法人大仙市学校給食協会への委託料で、協会の職員約１００名おりますが、こちらの人件

費と、それから衛生管理費などであります。

8番の「長期債元金償還金」1億1,153万1千円につきましては、総合センター、それから西部センター、中仙センター、この三つの給食センターの建設に係る起債の償還金であります。

次、9番の「長期債利子償還金」643万9千円は、その起債の利息分であります。

10番は、「予備費」200万円であります。

令和3年度の当初予算の総額は、10億4,458万9千円となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 管理運営費のところで、会計年度職員に栄養士さんが3人いるっていう話だったんですけど。栄養士さんは3人だけですか。正職員の人もいらっしゃるでしょ。

○学校給食総合センター所長（俵谷憲朗） 各給食センターに学校所属の栄養教諭がおりますが、この3人の会計年度任用職員につきましては、太田の給食センターと仙北のセンターが認定こども園にも給食を提供しておりますので、そちらの認定こども園の担当として臨時の栄養士さんを市の方で雇用しております。もう1人は総合センターの方なんですが、こちらアレルギーの対応の子どもが総合センターの所管の学校に非常多いので、そちらの方の補助として1人臨時の栄養士を雇用しております。合計3人の栄養士を市の方で雇用しているというところであります。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。藤田委員。

○委員（藤田和久） これは市当局の人事に関することなんでしょうけども、やはりそういう同じような役割でやっているのであればね、やっぱり正規職員にしてもらいたいと思うんですけど。それについて、何かお考えがありましたら。

○委員長（高橋徳久） 吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 栄養職員、各共同調理場には最低1名、県の県費負担教職員ということで栄養教諭等が張られております。配食数の多い所、大仙市では大曲と、それから西仙北ですね、ここにはプラス1、2名配置してもらってます。まず基本的にはそれでですね、やってる所が多いんですが。大仙市の場合は先ほど所長のお話あったように

ですね、そういった理由で市単独でやってるんですが、いずれこれ常駐させるかどうかというところでですね、業務内容はそんなに変わらないと思うのでですね、そういった可能性はですね、探ってまいりたいなと思います。以上です。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論、採決は明日の一般会計の採決終了後に行います。

次に、議案第３９号「令和３年度大仙市奨学資金特別会計予算」を議題といたします。
当局の説明を求めます。田口教育総課長。

○教育総課長（田口広龍） それでは、議案第３９号「令和３年度大仙市奨学資金特別会計予算」について説明いたします。

資料は引き続き、教育指導部の「主な事業の説明書」をご覧ください。８－１０ページをお開きください。

奨学資金特別会計の令和３年度予算額は２，６９０万９千円で、２年度と比較して１７４万８千円の減であります。

財源の内訳についてです。その他として２，２５４万円となっておりますが、この内訳としましては、主に奨学資金貸付金の元金収入等であります。一般財源の４３６万９千円ではありますが、一般会計からの繰り入れとなっております。これは、「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受ける方が、令和３年度は延べ２３人の方々が該当すると見込まれることから、その免除相当額の４３６万８千円をふるさと応援基金から補填するという形で一般会計から繰り入れするほか、前年度繰越金の１千円であります。

１のプランの黒丸をご覧ください。貸付制度の内容についてです。月額奨学金としまして大学生等には毎月４万円、高校生には２万円を貸し付けます。新規の貸付人数は、大学生等２０人、高校生１０人の合計３０人です。このほか特別奨学金、入学一時金としてですが、大学生等に１０万円、高校生に５万円を貸し付ける予定です。貸付人数は大学生等が１０人、高校生が５人としております。

次に、一番下の４アクトの欄をご覧ください。令和３年度の貸付予定額であります、合計で２，５９７万円を予定しております。貸付予定人数は、令和３年度の新規認定者

として大学生等が２０人、高校生が１０人、特別奨学金として大学生等が１０人、高校生が５人であります。また、２９年度から元年度までに既に認定された大学生等２６人、高校生１人の合計２７人となります。

次に、事務費として４万円、奨学基金積立金として８９万９千円を計上しております。これは、令和３年度中に見込まれる収入から支出を差し引いた分となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　ないようですので質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、明日の一般会計の採決終了後に行います。

以上で教育指導部の審査を終了いたします。説明職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。それでは、委員の皆さま、恐れ入ります。お昼ということで、だそうですので、午後に再開いたします。

（休憩　午前１１時３０分）

（再開　午後　０時５８分）

○委員長（高橋徳久）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより生涯学習部の審査に入ります。

議案第１２号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を議題いたします。当局の説明を求めます。大沼生涯学習課長。

○生涯学習課長（大沼俊樹）　生涯学習課の大沼です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日同席しております生涯学習課の職員を紹介させていただきます。主幹の渋谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第１２号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明申し上げます。

資料ナンバー１の議案書、１９ページと２０ページをご覧ください。

本条例は、社会教育法第２４条の規定に基づき、大仙市公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めたものでありますが、本案は、大曲公民館別館、通称根本会館について、建築から４７年以上が経過して、施設や設備の老朽化が著しく、利用するには大変

危険な状態にあることから廃止するもので、所要の改正を行うものであります。

別冊の生涯学習課関係別紙資料 1、A 4 の横ですが「大仙市公民館条例「新旧対照表」」をご覧ください。

改正内容について、ご説明申し上げます。

1 ページの条例中、第 2 条第 2 項から「公民館別館」を削除いたします。

次に 6 ページをお願いいたします。別表第 1（第 2 条関係）の別館の表を削除いたします。

次に 19 ページをお願いいたします。別表第 2（第 6 条「使用料」関係）から「大曲公民館別館」を削除するものであります。

なお、施行期日は、令和 3 年 4 月 1 日からとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 13 号「大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。品川総合市民会館館長。

○総合市民会館館長（品川雄喜） はじめに説明補助員としまして、総合市民会館渡邊高広副主幹を同席させております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 13 号「大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明させていただきます。

関係する資料は、先ほどの資料ナンバー１の２１ページから２２ページとなります。
大仙市市民会館等に関する条例の一部の改正でございます。

先ほど、お手元に配付させていただきました「総合市民会館資料ナンバー１」をご覧くださいと思います。別表第２の３附属設備等の使用料（４）仙北ふれあい文化センターの表の２ページ目にあります、その他の備品のカラオケセットの項を削除するものでございます。

ふれあい文化センター内の２階にある「ふれあいホール」にカラオケ機器を設置しておりましたが、県内他市公立文化施設ではカラオケセットを設置している会館はほとんどなく、令和３年度より削除をお願いするものであります。

以上、総合市民会館所管分の条例改正につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２５号「令和３年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 初めに同席している職員のご紹介をいたします。課長待遇の鈴木でございます。主幹の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料ナンバー１、議案書の４８ページ、最終ページになりますが、ご覧願います。

議案第 25 号「令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げます。

令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計に、令和 3 年度大仙市一般会計から 3,893 万 3 千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第 6 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第 41 号「令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計予算」でご説明申し上げますが、市内 3 スキー場に係る運営費、並びに施設・設備の整備などに充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 26 号「令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 19 号）」を議題いたします。当局の説明を求めます。はじめに、品川総合市民会館館長。

○総合市民会館館長（品川雄喜） それでは、令和 2 年度大仙市補正予算につきまして、説明させていただきます。

関係する資料は、大仙市補正予算資料ナンバー 2 の 22 ページの下から 3 段目となります。10 款 5 項 2 目 60 事業「生涯学習推進費補助金」の減額補正について説明させていただきます。

補正前の額 283 万 5 千円、補正額が 186 万円、補正後の合計が 97 万 5 千円でございます。補正額は全て 18 節の負担金補助及び交付金の 186 万円です。内訳としま

して、神岡中央公民館所管の秋田飴売り節全国大会の２６万円、太田公民館所管の秋田おはら節全国大会の８１万円、及び総合市民会館所管分の秋田おぼこ節全国大会の７９万円でございます。すべてコロナの感染拡大防止のため１年延期となったものでございます。

以上、補正予算につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　質疑がないようですので、質疑を終結いたします。次に、大沼生涯学習課長。

○生涯学習課長（大沼利樹）　議案第２６号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１９号）」のうち、生涯学習課所管分についてご説明いたします。

資料ナンバー２の「補正予算（３月補正）」の２２ページをお願いいたします。

１０款５項３目１２事業「花いっぱい運動経費」につきまして、１千円を補正し、補正後の額を同額とするものであります。

これは、花の里づくり基金の預金利息１千円を積立てる補正をお願いするものであります。

これにより、令和２年度末基金予定額は、１５万３３４円となるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論採決は、明日の健康福祉部及び市立大曲病院の審査終了後、一緒に行います。

次に、議案第３５号「令和３年度大仙市一般会計予算」のうち、生涯学習部の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　藤嶋部長。

○生涯学習部長（藤嶋勝広） 生涯学習部藤嶋です。当初予算の各課の説明に入ります前に、資料の訂正をお願いしたいと思います。

「当初予算概要生涯学習部」という紙ベースのものになりますが、こちらデータの方は修正済みであります。ページで3ページ、4ページ、5ページまでの予算概要の下の見出し、R2当初というのがR3当初になります。それから（B）のR1当初というのがR2当初ということで、3ページとも修正をお願いいたします。

それから5ページ、6ページですが、見出し、生涯学習部文化財保護課となっておりますが、文化財課の誤りですので、それにつきましても訂正をお願いしたいと思います。

あらためておわびして、訂正をよろしく願います。以上です。

○委員長（高橋徳久） 訂正よろしかったでしょうか。いいですね。大沼生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（大沼利樹） それでは議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、生涯学習課所管分についてご説明いたします

はじめに、別紙資料A4判横、先ほど部長の方からも説明ありましたが、A4判横の「概要」の方で説明させていただきます。

なお、説明につきましては、新規事業、または比較増減の大きい項目を中心に説明いたしますので、よろしく願います。

はじめに、1ページをご覧ください。

ナンバー1から5までが10款5項1目の「社会教育総務費」となります。社会教育委員や成人式などの関係経費となっております。そのうち、ナンバー3の「成人式経費」につきましては、感染症の拡大により今年の1月10日に延期しておりました令和2年度の成人式は、感染症収束の兆しが見えない状況であることから、本年8月14日に再延期することになり、また、令和3年度の成人式につきまして、翌日の15日に開催する予定であります。そのため、予算につきましても2日間の「成人式経費」を計上しており、前年度より11万9千円の増になります。

令和2年度の対象者につきましては716名、令和3年度の対象者につきましては655名であります。

次に、ナンバー6から11までが10款5項2目の「生涯学習推進費」で、市民の文化活動、市芸術文化振興に係る経費や、学校・家庭・地域と連携した地域社会全体で子どもたちの成長を支えていくための経費であります。

ナンバー 9 の「学校・家庭・地域連携総合推進事業費」につきましては、この後、主な事業の説明書にてご説明いたします。

続きまして、ナンバー 12 から次のページのナンバー 19 までが、10 款 5 項 3 目の公民館などの関係予算になります。

1 ページのナンバー 12 「公民館管理費」につきましては、各地域の公民館等を維持管理する上で必要な経費であります。

主な経費としまして、各公民館等の会計年度任用職員の人件費約 3,300 万円、光熱水費などの維持管理費約 3,800 万円、修繕料約 400 万円、各施設の休日等の日直及び平日の夜間管理等の施設管理委託料約 7,600 万円、施設の工事費約 1,100 万円などとなっております。

2 ページをお願いいたします。

ナンバー 15 の「大綱交流館整備事業費」につきましては、令和 2 年度で建物及び外構工事はすべて終了しておりますが、大綱交流館前の出入り口付近の側溝及び道路について沈下が著しくなり、勾配がとれなく側溝内に雨水等が滞留し、豪雨時には道路も冠水する事例がでているため、大綱交流館付帯工事として側溝改良及び沈下した道路の復旧を行う予算として約 930 万円計上しております。

ナンバー 16 の「太田文化プラザ改修事業費」、及びナンバー 18 の「刈和野大綱展示場整備事業費」につきましては、この後、主な事業の説明書によりご説明いたします。

続きまして、ナンバー 20 から 22 までが 10 款 5 項 5 目「生涯学習施設費」になります。

ナンバー 21 の「八乙女交流センター管理費」につきましては、昨年度比較で 100 万円ほど増になっておりますが、これは、空調設備のうち 1 系統の修繕及びボイラー設備の修繕費であります。

以上で予算概要の説明を終わらせていただき、続きまして、「令和 3 年度当初予算(案)の主な事業の説明書生涯学習部」で説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

最初に、9-1 ページをお願いいたします。

10 款 5 項 2 目 13 事業「学校・家庭・地域連携総合推進事業費」につきましては、令和 3 年度予算に 484 万 1 千円を計上し、前年度に対しまして 62 万 4 千円の増となっております。

財源に、県支出金として「学校・家庭・地域連携総合推進事業費補助金」を充てるものであります。

1の事業の目的であります、本事業は幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動、地域学校協働活動を推進することにより、地域社会全体の教育力の向上と地域住民の生きがいづくりを創出し、地域活性化や未来にわたって子どもたちが安心して暮らし続けたいと感じる地域づくりを推進することを目的としております。

2のこれまでの実績としましては、令和2年度に新たに地域学校協働活動推進員設置要綱を制定しまして、統括推進員と各地域に推進員を配置し学校と地域のつなぎ役として活動をしております。

成果としましては、要綱を制定し地域学校協働活動を推進する体制がより整備され、推進員の人材発掘・育成につながっております。また、コロナ禍の中で子どもたちの学びや体験の機会が減少してしまっている現状を踏まえ、新たに児童クラブと連携し「地域の先生出前講座」を13教室実施しております。

4の今後の方向性と令和3年度事業の概要につきましては、中学校区ごとに各地域公民館を本部とした体制を整備し、全市的に持続可能な事業体制づくりを強化いたします。大曲地域は各中学校に本部を置き、事業を推進してまいります。

また、活動強化の具体化策として保護者代表や地域住民、地域学校協働活動推進員などが学校運営への必要な支援に関する協議の場として「コミュニティスクール（学校運営協議会）」導入を検討するため、学校教育分野にも精通する地域学校協働活動の統括推進員がコミュニティスクールディレクターを兼務し、様々な事業の展開を図ってまいります。

今後も、公民館を軸に学校・家庭・地域が連携し地域学校協働活動本部のメニューとして放課後子ども教室や家庭教育支援を総合的に推進する事業を実施してまいります。

次に、9－2ページをお願いします。

10款5項3目18事業「太田文化プラザ改修事業費」につきましては、令和3年度予算に7,713万4千円を計上し、前年度に対しまして768万6千円の増となっております。

財源内訳について、市債の合併特例債として7,320万円を充当するものであります。

太田文化プラザにつきましては、昭和５４年に建築し平成９年増改築を行っている延べ床面積１，８１４．６９平方メートルの建物で、老朽化が著しい状況であるため、公共施設等総合管理計画に基づき、年次計画により大規模改修を行うこととしております。

２のこれまでの実績と成果についてですが、平成２９年度と３０年度に建物改修工事の実施設計及び空調設備の実施設計を行い、令和元年度には屋上防水改修工事を実施しており、令和２年度はアスベスト撤去を含む外壁改修工事を実施しております。

４の今後の方向性と令和３年度事業の概要についてであります。３年度は経年劣化による故障が多発しております空調設備の改修を実施してまいります。

特に、多目的ホールについては、空調が効かず冬場は可動式のヒーターを使用している状況であります。

空調設備につきましては、省エネで能力が高いガスヒートポンプエアコン６台を設置し、集中的に管理できる設備にしてまいります。

事業概要につきましては、空調設備改修工事費として７，３３９万１千円の他に、工事及び設計監理業務委託として３７４万３千円を計上しております。

今後の計画としましては、内部改修工事として風除室の設置や外部スロープ、トイレの洋式化の改修、また、鈴木空如展示スペースの改修などを行い、令和４年度の完成を目指して引き続き工事を進め、市民が利用しやすく安心・安全に使用できる施設として改修してまいります。

続きまして、９－３ページをお願いします。

１０款５項３目２０事業「刈和野大綱展示場整備事業費」につきましては、新規事業で令和３年度予算は６，２８１万８千円で、財源に国の社会資本整備総合交付金１，１６０万円と合併特例債４，４７０万円を充てるものであります。

１の事業の目的につきましては、本事業は刈和野地区都市再生整備計画に基づき、伝統継承と地域コミュニティ活動の拠点整備として、昨年１０月に「大綱交流館」として竣工し地域の方々に活用されております。

令和３年度は、ＪＲ刈和野駅前にある老朽化した「刈和野大綱展示場」の改築を行うものであります。

２のこれまでの実績につきましては、完成した「大綱交流館整備事業費」の中で、ＪＲ刈和野駅前にあります老朽化した大綱展示場の解体工事と実施設計、それから地質調査を進めております。

3の問題と課題についてであります。大綱展示場は、平成2年の建築で30年余りが経過しており、建物の老朽化と展示しております大綱の劣化が進んでいることから、乗客へのPR効果と街なか回遊の促進、伝統の継承による地域活性化を目指すために改築するものであります。

4の事業概要につきましては、施設の名称は「刈和野大綱展示場」で以前は木造一部2階建てでしたが、新しく改築する施設は鉄骨造り平屋建てで、延べ床面積が200平方メートルであります。

建築関係経費が、工事費及び工事・設計監理業務委託で5,874万3千円、その他経費としまして、展示用の大綱の制作委託料など約400万円を見込んでおります。

次に、別冊の生涯学習課関係「別紙資料2」をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

建築する場所につきましては、以前の展示場と同じ場所で、長さについても以前の展示場と同等であります。幅が1メートル50センチほど広く約5メートルになっております。

2ページをお願いいたします。

立面図になりますが、駅のホーム側及び駅前広場、ロータリー側からも良く見えるようにガラス面を大きくとっており、また、図でいくと右側の駅舎側の方から展示場の中に入って見学できるようになります。

3ページをお願いいたします。

駅前広場、ロータリー側から見たイメージ図で、車いすでも中に入り見学できるようバリアフリー化をしております。また、平屋建てにすることで、展示する大綱が外からでも見やすくなる設計にしております。

4ページをお願いいたします。

これは、駅のホーム側から見たイメージ図で、以前は2階建ての建物で見上げるように大綱を見学できるようになっておりましたが、今回平屋にすることでホームからも見やすくなっております。

また、展示する新たな原寸大の大綱につきましては、刈和野大綱引保存会の協力をいただき、今年の8月下旬ころから綱の製作を始め、11月末までに完成し、建物が完成する来年の3月以降に綱の関係者や地元中学校、高校の生徒らに協力していただきながら大綱を展示する予定でございます。

以上、生涯学習課所管の予算につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 地元の大綱交流館、展示場の件につきましてですけども。今前のものをほごして足場っちゅうが、ああいうふうなごころやってるようですけども。いわゆる今までの自転車置き場のどごだすな、あそごのどごころ。あそごどういうふうな形、前我々何かの時にちょっとした野菜の売り場、直売所みだいなどごどが、何かのイベントの時にちょっとしたそういう食べ物のな、ものをやるどが、そういうふうなあれも出しましたけれども、そのことをどういうふうな形なってるがっちゅうごとと。それからもう一つ今まではいろんな町内っちゅうが、地域の誘致企業だとかユメリアの温泉だとか、ああいう対外的なPR、当然新幹線、新幹線は停まらないけども電車は停まりますから、そういうものから見て地域の発展のために、振興のために、PRしてましたけれども、それどういうふうになってるのが、ちょっとそごだけお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋徳久） 大沼課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） まず、自転車置き場につきましては、駅舎側の右側の方に大仙市商工会ありますけれども、その手前の方に自転車約20台ほど駐めれるスペースが、屋根付きのスペースがあります。そこを、そこもちょっとさびどがいろいろ老朽化なってきてまして、それも改修する予定でございます。そこを自転車置き場として使用していただくと、いう形になっております。また、朝市みたいなもの、地域の方々が野菜とかいろいろな物、特産品を持ち寄って、その朝市みたいなもののイベントっていいですか、そういうことを開催するということでございますが、今年建てます平屋建ての大綱展示場の前の方で、テントを張って軽トラ市みたいな形で開催したいなということを考えております。これ都市再生整備計画の中のソフト事業の中でも、そういうものをしていくという形になってますので、それを出来るのがおそらく来年の3月、工期が来年の3月ですので、4年度に向けて朝市を開催するようなイベントをちょっと考えていきたいなと思っております。それから以前、2階建てで下の方に企業のPR看板等々を設置しておりましたが、これ実は西仙北観光協会さんの方で、要は広告料をいただいて設置したっていう経緯でございます。今回平屋建てにすることで、そういう看板

っていうものは設置できないんですが、何らかの形で地元の企業のPRになるようなものをちょっとこれから検討していかせていただきたいと思いますので、なんとかよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○副委員長（小笠原昌作） はい、オッケー、オッケー。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、熊谷文化財課長。

○文化財課長（熊谷直栄） 文化財課の熊谷です。本日同席者ございません。

続きまして、文化財課所管分についてご説明をいたします。A4横判の資料の、別添資料の6ページをお願いいたします。

文化財課所管事業につきまして、新規の事業はございません。継続事業の中で、比較増減の大きなものについてご説明をいたします。

ナンバー2の「文化財保護経費」についてであります。当初予算額447万3千円、前年比で116万9千円の減となります。こちらは2年度に西仙北地域の大綱交流館整備、館内展示用の大綱の製作が完了したことによる減でございます。

ナンバー3の「文化財保護施設管理費」、予算が357万9千円に對しまして、マイナス84万1千円でございます。これは、現在、大仙市の民俗資料収蔵庫として利用しております旧くらしの歴史館につきまして、現在一般供与しておりませんので、浄化槽・防災設備等縮小の改修を行いました関係が済みしましたので、その差額が減っております。

ナンバー6の「払田柵跡環境整備事業費」につきましては、後ほど主な事業説明書で説明をいたします。

ナンバー7「旧池田氏庭園管理費」、前年に対しまして142万7千円の減となります。こちらの方は、2年度におきまして、洋館の窓修理などが行われましたことと、環境の整備もずいぶん進んでまいりまして、植栽整備に係る労務費が軽減しております関係で140万ほどの減となっております。

ナンバー8「旧池田氏庭園整備事業費」につきましては、後ほど主な事業説明で説明をいたします。

ナンバー１０「指定文化財等保存整備事業費」につきまして、予算額１４２万７千円に對しまして、１９７万２千円の減となりますが、こちらの方は角間川の御三家の方へ道路経路看板ということで、本年度、国道・県道に併架する形で、道路経路看板を大きく付けましたが、こちら今年度で完了いたしますので、それに伴う減となります。

ナンバー１１、角間川の事業につきましては、後ほど、主な事業説明書にて説明をいたしたいと思ひます。

続きまして、別添資料のＡ４縦版です。「令和３年度当初予算（案）の主な事業の説明書」でございます。

こちらの９－５ページをお願いいたします。

最初に継続事業でございます。「払田柵跡環境事業費」につきまして、ご説明をいたします。

３年度の予算額６，５４６万３千円でございます。５，８８２万９千円の増となりますが、これは後ほど説明いたします、払田の柵跡南門の再整備工事費の増となります。

１のプランにつきましてですが、こちら記載のとおり、過去に整備した復元建物につきまして、老朽化が進んでおります。長寿命化、耐震化、バリアフリー化を加えて再整備を行う事業です。

計画期間は、令和３年から令和８年度の５年間、数値目標は、来年度工事費、門の工事費が６，４３６万円でございます。全体経費に對しまして１９．５パーセント、事業費ベースでこの進捗を想定しております。

２の実績と成果であります、整備いたしまして案内所の利用者が大体１万人、史跡公園の方はグラウンドゴルフなど多目的に開放しておりまして、約２万人ほどのご利用をいただいております。

３の問題と課題ということになりますが、現在第３次の整備計画でやっております、外郭北東部を中心とする整備を今全体としては行っているんですが、そういった整備の途上ではありますけれども、過去に整備した南側の既存建物の方が老朽化してしまっていて、再整備をしなければいけないというような状況でございます。南側の門の修理などを行う必要がありまして、結局史跡全体の整備、特に北側、北東部については、事業実施期間の見直し、事業採択をいただいておりますが、事業期間の見直しが必要な状況でございます。これにつきましては、文化庁と協議をしておりまして、１０年ほど計画を延ばしていただけることで内諾をいただいております。

続きまして、4の改善、今後の方向性についてであります。令和3年度、表にしてありますけれども、3年と4年の2カ年、3年は南門の整備工事6,436万3千円ですが、門の整備自体は2カ年で計画をしております。3年度は、門全体をジャッキアップをしまして、基礎の入れ替え、土台の入れ替え、それから基礎の入れ替えについては、コンクリート工法などを採用いたします。周辺の土も擬土に入れ替えるなど現代工法を加えて再整備をいたします。4年度、第二期工事これにて南門の修理は終わりますが、2年目で屋根のふき替えなどの土木工事を行います。屋根のふき替えに際しては、防水シートをかませるなど現代工法を入れて長寿命化を図ります。併せて周辺の段差をなくすバリアフリーなど、車椅子対応なども図ります。3年と4年で門の修理を終わりました後は、その他の既存の修理の、老朽化の再整備ということで、南大路の東建物や外郭の南門、一つ中に入った門ですけれども、そうした各方面を併せて再整備をいたします。これが終わりましたらまた本来の北東部整備に戻っていくと、というような形で計画をしております。

次に、9－6ページをお願いいたします。

これも継続事業です。「旧池田氏庭園整備事業費」についてであります。

3年度は1,253万6千円の予算を要求しております。対前年382万6千円の減となりますが、これは令和2年度におきまして、日本庭園の本体部分の修理の基本設計を行った関係でございます。それが完了しましたので、382万ほどしております。

国庫支出金600万ですが、50パーセントの補助金でございます。

すみません。先ほど説明が落ちましたが、払田の柵跡も同じく50パーセントの国庫補助金が入っております。

旧池田氏庭園、1のプラン、事業の目的等であります。庭園の修理を行いまして観光的な視点も持ちつつ整備を行いまして、地域活性化に資する施設を目指すというものです。

平成16年から令和15年までの30年計画で進めております。

2のこれまでの実績と成果についてであります。3番の問題と課題にも一部共通する部分であります。表内の一覧表のとおり平成25年をピークにお客様の数がちょっと減少傾向となっておりますが、これについて改善をしなければいけないというふうに考えているところでございます。

4のA c t、今後の方向性でございます。令和3年度は庭園の整備、日本庭園の本体の修理です。日本庭園部分本体に係る実施設計、庭園の測量関係、毎木調査といいますのは、庭園全体の樹種の鑑定や寸法の確認、そういった庭園本体の修理をこの後進めていくという計画でございます。

今後の方針としましては、やはり来園者数の増加に向けた取り組みが何よりも必要と考えているところであります。現在行っている市のホームページ、ツイッター等を活用した情報発信、それに加えて今回機構改革を契機として観光振興部門との連携、あるいはJ Rさん、観光物産協会さん、そうした方々と連携などに努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、9－7ページをお願いいたします。

「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業」についてであります。

予算額は1, 514万4千円、485万6千円増額となっております。こちら後ほど説明します消防設備工事費の増でございます。

財源内訳として、国庫補助50パーセント、同じく入っております。その他の教育文化振興基金繰入金、こちらは角間川御三家の一人、ご寄贈いただきました本郷様からのご寄付が元になっている基金を繰り入れます。

1番のP l a n、目的・目標につきましては、東北を代表する雄物川舟運の歴史を伝えて、旧家群を利用して、広域観光連携、あるいは地域活性化の拠点を作ろうという事業でございます。

目標の指数となっております来館者数につきましては、近隣の同年代の同じような施設であります坂本邸などを参考にした数値でございます。

2番のこれまでの実績と成果であります。28年から着手し、土地・建物の公有化、各種建造物の修理などを順次行っております。

3の問題と課題ですが、やはり建物全体が老朽化しております。急ぐ必要があるということと、御三家からいただいた文献資料などの整理にやはり時間がかかっております。こちらもなるだけ、できる限り速やかに行いたいというふうに考えております。

4番の今後の方向性についてであります。囲みの表になっております。「令和3年度事業概要」のところにも書いておりますけれども、令和3年度の事業概要、大きなところは項目の建造物改修でございます。本郷家の消防施設工事、これでだいたい六百数十万円の経費がかかります。その他、順次行います。

本郷家の消防設備の完成を受けまして、その年度内に消防署さんへの施設開始届のご承認を提出して承認をいただきたいと思います。それを経ますと令和4年の春には正式に開園できる見通しということになっております。

令和4年度以降につきましてですが、やはりなによりも公開体制の組織整備が重要と考えております。幸い令和元年に地元のまちづくり会社が設立されております。2年の秋、昨年秋からはガイド活動も始まっております。今後、地元のまちづくり会社をはじめとした地域の皆さまとの連携、協力と支援を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

文化財関係の事業につきまして、以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 弘田の柵の南門の改修、これあれだがや、中央館のすぐ近くなもんだが。あそこ改修してまだそなたに経ってなくて、腐食が進んだっていうごどなんだな。おそらく屋根がすよ、屋根、屋根、屋根。屋根が全く昔作りの板張りだったんだな。あれ見でで、最初がら見で、あれはすぐ傷むなっていうふうには思ってたんです。やっぱり雨に弱い木材を使ってるごどど、やっぱりムラないような屋根の工事をしないと駄目だなと。やっぱり昔の作りを残すということであれば、トタンどがとでもうまぐないと思うし。あの、温泉の黒湯さんでよく使ってる杉皮、杉皮だすな。昔はやっぱり使ったもんだだすな杉皮。すごぐ長持ちする。ああゆうのをやっぱり使ってれば、昔の作りの感じも出るし。何もやらねで板張りだけなば当然すぐ建物全体が腐れでしまう、傷でしまう。あど、もし長持ちする材料を指定してやるどすれば、栗材。やっぱり土台には栗材どがをちゃんとやっぱり指定して頼んだ方がいい。あど、そなたごと。屋根のむらないように。杉皮だってすごくもつんだすな、あれ、良い杉皮を使えば。そなたごとでやっぱり昔の格好を保ちながら長持ちするような、そういった作りをやっぱりもう少し考えた方がいい。

○委員長（高橋徳久） 熊谷課長。

○文化財課長（熊谷直栄） 議員ご指摘のとおり、まったくそのとおりだと思います。建造物の老朽化についての建築調査の指摘もまったく同じでございました。そういった老朽化事情把握しておりますので、今回の再整備にあたっては長寿命化ということで、先

ほどもひとつ述べましたように、まず屋根ですな。屋根のふき材の下に、すみません、冒頭です。すみません、こちら資料に入れるべきだったと思います。創建は平成の6年でございます。25年ほど経過しております。減価償却の表で言いますと、木造構造物20年ですので、しかるべき老朽だと思いますが、それにしても老朽化が進んでいると思います。やっぱりご指摘のとおり屋根の材などが問題だと思います。それでまず今回の改修に当たっては、屋根のふき材の下に現代工法である防水シートを入れるということですね。それから柱、ご指摘のとおり、まったくご指摘のとおりだと思います。栗材。実は、当時の、1200年前の根っこが今土の下に残っていますが、栗材でございます。やはり当時から栗材だったことが分かっておるんですけれども、現代の世界の中では60センチの栗材、天然材は完全に入手できなくて、ほとんど山内丸山レベルになってしまっているということで、ちょっとそれは現実的でないので、柱については、今回は腐らない液薬に漬けた青森檜葉材を使うということになります。土台については、同じように腐らない液剤に漬けた檜葉材を使うということと、それから今回は土、たたきだったんですけど、それがやっぱり虫の入ってくる現状なので、今回は擬土で腐らないようにすることと、土台の下に今度は地面ぎりぎりの見えない所まで、コンクリート基礎を入れるということになってます。実は平成6年の創建期、復元建造物、実は全国で一番最初が払田の柵跡だったんです。当時は、完全に当時の手法と材料に近いものでなければ、国が補助を付けてくれなかったっていう事情があります。ただ、25年経過しまして、やっぱ日本中同じ、やった最初の頃のものがこのとおりになってますので、文化庁も方針を随分変えまして、現在は見えない部分であるとか、そういった現代工法入れられるように、指導がそういうふうになってますので、全国の流れなんかも参考にしながら、議員ご指摘のと通りの長寿命化を図りたいと思ってます。今回のプランでは、当初25年でこういう状況になりましたが、今回は間違いなく40年はいけるという試算になっておりますので、ご理解いただければと思います。ご指導のほど、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。

○委員（高橋幸晴） いわゆる木ですから、いろんな害虫、まあシロアリ、それなんかですよ、やっぱり水分含めればすぐ入りやすくなっちゃうんだすな。だからそういった部分も考慮して、でぎれば栗使った方が良いんだすよな。まあ、手に入らないかもしれないども。どっかのどごさ探してでも、使った方が長持ちするごどは確実だと思います。あ

どはいわゆる昔の姿を残すような杉皮どが、そういったもの使ったと思うんですよ、昔の人方。今も手に入るごどは入る。それをただ貼ってもしばらく漏ってこない。昔使ったんですよ。子どもの頃よく使ってるのを見たんですよ。まあ、そういうごどで、ある物は使った方が良く思うんですよ。以上です。

○委員長（高橋徳久） 高橋委員。他にございませんでしょうか。小笠原委員。

○副委員長（小笠原昌作） 旧池田邸も、それから最近は角間川のまちの歴史交流の杜も、非常に内外からあれです、注目されているわけですがけれども、時々私駅にいますけれども、県外がら来られる方々が、こういう情報あるんだけれどもこっちゅうごどで。池田邸、まあ池田邸はすぐそばだから良いようなものですがけれども、角間川ちゅうとまたちょっと遠い。そうなってくるとやっぱり、県外がら来るお客さんなんかはなかなか場所が分からないと。そういう形で、まあいろんなパンフレットどが、そういうのはあるんですが、やっぱりちょっとそのあたりのPRが、私ちょっと薄いんではないかと、それでもし出来たらお願いでございますけれども、もっとこういう大事な、貴重な文化財の観光としては、やっぱりそのコースを、行く所をだすな、そういうのを分かりやすくPRしていただければ、大変ありがたいなと思っております。

○委員長（高橋徳久） 熊谷課長。

○文化財課長（熊谷直栄） ご指導ありがとうございます。現時点でとれることといたしましては、先ほどもちょっと述べましたが、3月末までに道路に看板を国道と県道に立てます。大曲の南バイパスの所から入るように立てる計画で、国交省の許可を取っております。あと追分の所は元々ありますし、あと角間川バイパスに行った所も県道に今協議して許可をもらいましたので、3月中に角間川御三家というような表示を付けることになります。あと4月以降、まあ毎年旧池田氏邸の公開期間を知らせるようなチラシを作っていますが、4月以降は角間川の方もだいぶ整備が進みましたので、池田・角間川・払田、あるいは鈴木酒造さん、そうした所を周回できるようなパンフレットに改めます。それが4月以降早速対応する予定で今編集中です。その他も順次やれることどんどんやっていきたいと思いますので、いろんな場面でご指導いただければ幸いです、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（小笠原昌作） なんとかよろしくお願いします。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので質疑を終結いたします。次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、スポーツ振興課所管分について、ご説明申し上げます。資料は、主な事業の説明書の方から説明させていただきたいと思います。

9－8 ページをご覧ください。

「多目的人工芝グラウンド整備事業費」として、4, 205 万 1 千円をお願いするものであります。財源は、市債に体育施設整備事業債 3, 430 万円の他、一般財源が 775 万 1 千円となります。

事業の目的としましては、少子高齢化や人口流出などの課題を抱える中、老若男女が集い多種多様なスポーツを行える環境を整備し、本市の活性化や魅力的なまちづくり、市民の健康増進の場を多目的人工芝グラウンドとして整備することを推進するものであります。

これまでの経過であります。建設地につきましては、仙北地域のふれあい体育館の隣接地に建設することでご了承をいただいているところであります。

また、第 1 回目の地権者説明会を開催し、事業の実施に向けては、おおむねご協力をいただけるものと認識しております。令和 2 年度は地形測量業務、不動産鑑定業務が完了しており、現在は農地関係や開発関係について調整協議を進めながら、設計・測量調査の業務委託契約に至っております。

課題であります。近年は建設物価等の高騰が顕著であり、概算事業費の精査や、完成後の利用促進に向けて効率のよい計画が図られるよう取り組んでまいります。

最後に、今後の方向性と令和 3 年度の事業概要につきましては、多目的人工芝グラウンドの供用開始を令和 5 年度に設定しており、令和 3 年度の事業概要といたしましては、基本設計・実施設計・路線測量・地質調査・用地測量の委託業務を令和 2 年度からの継続事業として実施するほか、調整協議などの条件が整い次第に、用地取得や地盤改良・土木工事へと進めていくこととしております。

次に、9－9 ページをご覧ください。

「全国 500 歳野球大会関係費」につきまして、当初予算額 584 万円の計上をお願いするものであります。財源は、すべて地域振興基金繰入金となっております。

これまでの実績と成果ですが、令和元年度に県外の1道10県から22チーム、県内から10チームを迎えて第3回大会を開催しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、やむを得ず大会を中止しております。

問題と課題については、資料に記載のとおりですが、コロナ禍の影響で1年間中止となり、多少に関わらずモチベーションの下がった状態から、再び野球ができることへの意欲や刺激をいかに取り戻せるかがアフターコロナの課題だと思っております。

今後の方向性と事業概要ですが、参加選手の要望や意見を多く取り入れ、今後も積極的な情報提供とPR活動を継続し、年々県外からの参加チームが増え続けるよう、充実した大会運営と会場整備など環境の向上を図ります。また、大仙市の知名度を上げる良い機会と捉え、歓迎レセプションや観光ツアー、特産品の紹介など他の部局や宿泊施設、その他関係機関、地域住民を巻き込んだ「おもてなし」を充実し、応援で訪れる家族や関係者も楽しみながら交流が図られる事業展開を目指しております。

大会内容としましては、大曲球場を主会場に全部で6会場を使用し、本戦は32チームによるトーナメント戦とし、1回戦で負けた県外チームを対象に2日目には市内チームとの交流戦も行えるように配慮しております。

既に2月中には、今まで普及活動をしてきた団体や全国47都道府県の野球連盟などに参加案内を発送しており、4月16日までに県外の参加チーム数が確定する予定となっております。

その他の当初予算概要ですが、当初予算概要書の7ページをご覧ください。おおむね100万円以上の増減があるところを説明させていただきます。

ナンバー10の「保健体育総務費補助金」が141万円の減額となっておりますが、これは主に「令和2年度第33回全国グラウンド・ゴルフ交歓大会」が予定されておりましたが中止となり、令和3年度の開催は輪番制で青森市となるため補助金を減額したものであります。

8ページをご覧ください。

ナンバー12からナンバー16までの「体育施設管理費」では、大曲地域屋外スポーツ施設と協和地域スポーツ施設、及び大台スキー場の指定管理更新に伴いまして、各種の単価や積算価格の変動が主な増額・減額の要因となっております。

それ以外の部分では、「野球場管理費」で神岡野球場の外野入り口ドア交換と協和野球場の高圧ケーブル更新工事を合わせて205万8千円の増額、「テニスコート管理費」で

は、夜間照明ランプ安定器の修繕、人工芝修繕、仙北テニスコート人工芝化実施設計を合わせて346万円、備品購入費53万円を加えて399万円の減額、「その他体育施設管理費」では、多目的人工芝グラウンド地形測量費で357万5千円、大曲ファミリーキャンプ場廃止による指定管理料72万2千円、西仙北緑地運動広場のあずま屋完成により252万6千円、その他小破修繕と備品購入費で120万円を合わせまして802万3千円の減額となっております。

以上、ご説明いたしました、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

審査の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。再開を2時10分といたします。よろしくお願いいたします。

（ 休 憩 午後2時07分 ）

（ 再 開 午後2時15分 ）

○委員長（高橋徳久） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田総合図書館館長。

○総合図書館館長（岡田久美子） 総合図書館岡田です。よろしくお願いいたします。説明に入る前に、同席してます職員を紹介します。総合図書館高橋主幹です。

それでは、総合図書館所管の主な事業について、ご説明いたします。

「令和3年度当初予算概要」の3ページをご覧ください。

10款5項4目の主な項目についてご説明いたします。

初めに、「図書館管理及び運営費」であります。予算額は6,821万6千円、1,175万8千円の増となっております。

増額となりました理由につきましては、主に2点です。1点目は今年度10月に更新しました図書館情報システム賃貸借です。9月までの半年間は再リースでありましたが、3年度は当初から通常のリースとなることにより191万3千円の増となりました。2点目は西仙北図書館の屋根防水改修工事782万5千円です。築28年が経過した西仙

北図書館は屋根のアスファルトシートの経年劣化により数カ所に雨漏りが見られ、屋根全面の改修工事が必要となったものです。

次に、ナンバー３「図書購入費」であります。予算額は８４０万円で、前年度に比べ１０万円の減となっております。

市内８図書館の資料購入費で、一般書５００万７千円、児童書２０３万千円、参考図書５２万円、郷土資料２１万円、視聴覚資料６３万３千円となっております。

購入につきましては、定例の選書会議において、資料の収集方針にのっとり選定をし、市内業者の活用に努めております。

最後は、「子ども読書活動推進事業費」についてであります。

予算額は９４万４千円で、前年度に比べ１６万９千円の減となっております。

「第３次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが本に親しみ、自らの力で読書する意欲を高めるとともに、生涯にわたって読書を継続する習慣を培うことができるよう家庭や地域、学校、図書館において読書活動を推進してまいります。

この計画の中のブックスタート事業につきましては、４カ月児健診時に赤ちゃんと保護者を対象によみきかせを行って絵本等を手渡しするもので、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけづくりを支援するものであります。保護者からも好評を得ておりますが、コロナの影響で乳児健診が医療機関での個別健診に変更になったことで、現在は各図書館でのブックスタートパックの手渡しに変えております。

地域力を生かした読書活動の推進につきましては、１１月第１木曜日の「だいせん読書の日」を中心に、各図書館では家庭や地域、社会が読書の喜びを共有できるよう多彩なイベントを開催しております。コロナ禍の中、密を避けながら工夫を凝らして実施し、市民への啓発に努めてまいります。

また、昨年度始めました小中学生向け読書通帳ですが、読んだ冊数に応じて賞状や図書館利用カードを贈ることで、児童生徒が読書することの励みとなっております。今年度からは一般向け読書通帳を市ホームページで公開しております。

以上、総合図書館所管の令和３年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、品川総合市民会館館長。

○総合市民会館館長（品川雄喜） 「令和３年度大仙市一般会計予算」、総合市民会館所管分についてご説明いたします。同じく、「当初予算概要」の４ページをご覧ください。

１番「生涯学習推進費補助金」は、秋田おばこ節全国大会の補助金でございます。

２番「中央公民館管理費」は、大曲中央公民館の維持管理に係る経費であります。前年比較の増額の主な要因につきましては、重油地下タンクの腐食防止の工事の増額によるものでございます。

４番から７番までは四つの市民会館の維持管理に関する経費であります。４番の「大曲市民会館管理費」でございますが、前年比の主な増額につきましては、ワイヤレスマイク設備の更新と音響反射板のワイヤー巻き上げマシンのサビによる修理をお願いするものでございます。また市民センター管理費の主な減額につきましては、和ピアのホール舞台の雨漏り防水工事が終了したものでございます。

８番「総合市民会館運営費」につきましては、予算額７７４万６千円、前年度比較１５１万７千円の減額であります。財源内訳のその他収入３４２万３千円につきましては、各公演の入場料収入でございます。

主な事業としまして、１年延期となりました「MUSIC FESTIVAL IN DAISEN」、三井住友海上文化財団と共催による弦楽四重奏のコンサート、優秀映画上映会、能公演など実施予定としております。

今後も限られた予算の中で、幅広い市民の要望を取り入れながら、良質な公演を提供するよう、各市民会館と連携し実施してまいります。

９番の「大仙市音楽祭」につきましては、後ほど「主な事業の説明書」により説明させていただきます。

１０番「大曲交流センター管理費」でございますが、今年度は大きな修繕工事の予定はなく、昨年度比較１６万９千円の減額でございます。

続きまして、「主な事業の説明書」により説明いたしますので、９－４ページをお願いいたします。

1 年延期とさせていただきました「大仙市音楽祭開催経費」であります。予算額 3 1 1 万 3 千円、昨年度比較 3 万 4 千円の減額であります。財源内訳その他収入としまして 1 0 0 万円は、有料公演の入場料収入になります。

この事業は、音楽のまち大仙として「ひとづくり・きずなづくり・まちづくり」をコンセプトとした市民参加型の音楽祭を開催し、子どもたちの豊かな感性を育むとともに、音楽を通して地域の活性化に寄与することを目的に開催しております。

これまでの実績ですが、令和元年度は横濱音泉倶楽部をメインとし、音楽祭実行委員会が立案した三つの企画公演を中心に市民が主体となった市民参加型音楽祭を実施しております。令和 2 年度につきましては、コロナウイルスの感染拡大防止のため実施しておりません。

評価としまして、2 年継続しましたフルオーケストラ公演に続き、令和元年度はジャンルを広げ、横濱音泉倶楽部によるジャズを核として実施し、子どもたちや市民が本物の音楽に触れることができた意義深い機会になったと捉えております。今後も実行委員会で協議を重ねながら、大仙市音楽祭のスタイルを創り上げていく必要があると考えております。

令和 3 年度の概要ですが、令和元年度に引き続き「横濱音泉倶楽部」のビッグバンドを核にして、より多くの市民が関わり、楽しんでいただける音楽祭にするため、実行委員会が立案しました二つの企画公演を予定しております。

内容としましては、1 1 月 1 3 日は企画公演①市内小中学生による吹奏楽演奏会、企画公演②は公募の市民による音楽会、そして、「横濱音泉倶楽部」による一般向けジャズコンサートを実施予定です。1 4 日は幼児小学生向けに楽器体験を行い、引き続き「0 歳からのジャズコンサート」を実施、最後に中高生向けにクリニックを行う予定です。音楽祭のフィナーレは、1 2 月 5 日に「大いなる秋田」大演奏会をおこなう予定です。

委託料の予算につきましては、「横濱音泉倶楽部」の二つの公演と中高生向けクリニックを合わせて 2 2 0 万円となり、入場料につきましては、一般向け、0 歳ともに千円とさせていただきます、観客の増加を図って行く予定でございます。

今後も子どもたちの感性を育み、地域に根ざした音楽活動を支援するとともに、音楽によるまちづくりの推進に努めてまいります。

以上、総合市民会館分の当初予算についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。
- これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんか。はい、高橋委員。
- 委員（高橋幸晴） この「横濱音泉倶楽部」、これどういう団体。
- 委員長（高橋徳久） 品川館長。
- 総合市民会館館長（品川雄喜） 「横濱音泉倶楽部」とは、首都圏を中心にプロの音楽家、音楽講師、音楽大生などで構成されております。教育活動や地域振興活動から始まり、現在は幅広い演奏活動している、ビックバンドっていいまして、ジャズを主としたビックバンドという。
- 委員（高橋幸晴） ジャズ専門。
- 総合市民会館館長（品川雄喜） はい。
- 委員長（高橋徳久） 高橋委員。
- 委員（高橋幸晴） 横浜の人方、これ。
- 総合市民会館館長（品川雄喜） 横浜。名前は音楽の音に泉と、はい。当て字で。
- 委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。
- 委員（高橋幸晴） はい。
- 委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。小笠原委員。
- 副委員長（小笠原昌作） 今回のこのコロナで、市民会館、どのぐらいの、中止もたくさんあったと思うんですけれども、どのぐらいの予定よりマイナスなったすべ。
- 委員長（高橋徳久） 品川館長。
- 総合市民会館館長（品川雄喜） 令和２年度につきましては、事業としましては８事業の予定でありましたけれども、６事業。二つ減りまして６事業。
- 副委員長（小笠原昌作） えっ。
- 総合市民会館館長（品川雄喜） 二つ。二つ出来なくて６事業、実施しております。
- 副委員長（小笠原昌作） 大体お金にしてなんぼぐらいのあれなんすか。
- 総合市民会館館長（品川雄喜） 事業費につきましては、令和２年度の予算は９２６万３千円でしたけれども、歳出につきましては能公演ですとか先ほどの三井住友財団の弦楽四重奏も行えませんでしたので、４１２万円と約半分ぐらいの支出になってます。
- 副委員長（小笠原昌作） はい、分かりました。
- 委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ないので、質疑を終結いたします。

次に、竹村花火伝統文化継承資料館館長。

○花火伝統文化継承資料館館長（竹村宏之） それでは初めに本日同席しております職員を紹介いたします。高橋あゆみ副主幹です。松井和樹主査です。

それではよろしくお願いいたします。

それでは花火伝統文化継承資料館所管分につきまして、ご説明をいたします。

「当初予算概要」5ページをご覧ください。

10款5項5目25事業「花火伝統文化継承資料館管理費」でございます。

予算額は2,486万5千円、前年度比153万9千円の減となっております。

こちらは、はなび・アムの維持管理に関する経費で、各種設備の保守点検などの委託料、会計年度任用職員の人件費、光熱水費などとなっております。

今年度は、年度初めから新型コロナウイルスの影響を受け、ゴールデンウィーク中の休館や大曲の花火の中止などありまして、消化不良の1年になってしまいました。来年度は思い切りPRできることを期待しまして、引き続きリピーターの確保に向けた展示企画の充実をメインに取り組んでまいりたいと思います。

簡単でございますが、以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、よろしくお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ないので、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は明日の健康福祉部及び市立大曲病院の審査終了後一緒に行います。

次に、議案第41号「令和3年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、議案第41号「令和3年度大仙市スキー場事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。資料は、主な事業の説明書9-10ページ、最終ページになります。

これは、市内３スキー場に係る運営費用に３，３３６万１千円の当初予算計上をお願いするものであります。財源は、その他に行政財産使用料が２万８千円、一般財源が３，３３３万３千円となります。

市内３スキー場ともに指定管理者による運営となっており、立地条件や施設設備等を最大限に活用しながら「安全・安心」を最優先に集客率の向上に努め、地域経済の活性化や市民の健康増進などに資することを目的としております。

２の実績と成果の欄には、過去３年間の利用者数と修繕・工事費の実績を表にしております。平成２９年度と３０年度は、ある程度の積雪もあったことから利用者数が平年数を維持しておりましたが、令和元年度シーズンは積雪が無く、大台スキー場の１月３日から７日までの５日間しか営業が出来ない状況であり、１月３１日をもって全スキー場の営業を終了せざるを得ませんでした。

ちなみに、今シーズンの利用者数ですが、２月末をもちまして大曲スキー場が９，５０６人、協和スキー場が１３，５９３人、大台スキー場が２７，０２１人となっております。

修繕・工事費につきましても、設備の老朽により、財政事情も考慮しながら計画的に実施しておりますが、令和元年度に至ってはリフトの油圧設備と電気系統の修繕が主なものとなっております。

３問題と課題ですが、リフトなど施設設備の老朽化が進んでいるため、財政事情が厳しい中ではありますが、常に安全安心を最優先に計画的な維持修繕に努め、万一、事故や災害などの緊急時には迅速で適切な対応ができるようスキルアップを図り、健全なスキー場運営を目指してまいります。

また、昨シーズンのように異常気象に対する対応も課題として受け止めております。

４の方向性と令和３年度事業概要ですが、三つのスキー場とも指定管理となっているため、修繕料・委託料・工事費などが大半を占めており、金額については各スキー場事業費として表にしております。

大曲ファミリースキー場９３６万６千円ですが、主に指定管理委託料が８８７万７千円のほか、スノーモービルのリース料や建物共済掛金などとなっております。

「協和スキー場運営費」が１，６２９万４千円です。これは、主に指定管理委託料が３８５万円のほか、敷地の借地料が３５２万９千円、圧雪車とスノーモービルのリース料８１６万３千円、その他、建物共済掛金や立木伐採料などとなっております。

次に、「大台スキー場運営費」７７０万１千円です。これは、主に指定管理委託料が
７３７万２千円のほか、乗用草刈り機リース料や建物共済掛金などとなっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い
申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。
これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 予算とは直接関係ないんだけど、今年大雪だったのに協和スキ
ー場早く閉めたって聞いたんですけど、そのへんで何か市の方で影響があったものでし
ょうか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今年はまれに見る大雪ということで、
市内だいぶ大変だったんですが、なぜか協和地域、協和スキー場大変雪が少なく、着雪
も遅れております。営業開始できたのが１月の５日から、営業を開始しております。２
月末までの営業計画でしたが、２月の２０日でもうすでに雪の状態が解けてざぶざぶに
なって危険な状態になっておりましたので、２０日をもって営業を終了となっております。
今営業の実績を精査しておりますが、協定に定めております営業計画日数の７０パー
セントを割りますと、指定管理料の変更でちょっと補填せざるを得ないのかなという
ふうに感じておりますので、今後そうなった場合には、またご説明いたしますので、お
願いいたします。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論・
採決は、明日の一般会計の採決終了後に行います。

以上で本日の審査は終了となりました。第２日目は、明日３月１０日水曜日、午前１
０時に会議を開きますので、よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。ありがとう
ございました。

（ 閉 会 午後 ２時３０分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 月 日

教育福祉常任委員会委員 高 橋 徳 久

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録第2号

日 時

令和3年 3月10日（水曜日）

午前 9時56分 ～ 午後 1時01分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（6名）

8番 富岡喜芳	10番 藤田和久	12番 小笠原昌作
18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久	23番 高橋幸晴

遅刻議員（1名）

18番 佐藤芳雄	番	番
----------	---	---

説明のため出席した者

健康福祉部長兼福祉事務所長	加藤実	教 育 長	吉川正一
社会福祉課長	佐藤和博	教育指導部長	栗谷川学
子ども支援課長	佐藤正道	生涯学習部長	藤嶋勝広
地域包括支援センター所長	小林孝至	教育指導部次長兼教育指導課長	島田智
生活支援課長	藤原孝之	生涯学習部次長兼スポーツ振興課長	伊藤優俊
健康増進センター所長	佐々木ますみ	教育総務課長	田口広龍
健康増進センター参事	生田目晴美	生涯学習課長	大沼利樹
コロナワクチン対策室参事	佐藤直文	市立大曲病院事務長	今久
社会福祉課参事	田口幸	市立大曲病院次長兼管理課長	伊藤郁子
社会福祉課参事	大野暁佳	高齢者包括支援センター参事	湊谷修二
生活支援課参事	高橋太	子ども支援課参事	鎌田法顕
子ども支援課参事	八嶋洋晃	医療介護連携室室長兼参事	畑江澄子

議会事務局職員出席者

参事 齋藤孝文

- 第 1 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定について
- 第 7 大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定について
- 第 8 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 19 号）
- 第 9 令和 3 年度大仙市一般会計予算
- 第 10 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
- 第 12 令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計予算
- 第 13 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
- 第 14 令和 3 年度市立大曲病院事業会計予算

午前 9時56分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。

ただ今から第2日目の教育福祉常任委員会を開会いたします。

なお、遅刻の届け出が18番佐藤芳雄委員よりありますので、ご報告をいたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

また、当初予算の説明については、1日目と同様、主な事業の説明の他、予算概要において新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明をお願いいたします。

本日の審査終了後に委員会協議会が予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、健康福祉部の審査に入ります。

はじめに、加藤健康福祉部長からご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長（加藤実） 改めましておはようございます。常任委員会審査に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨今の関心事といいますと、コロナワクチンの接種が一体、いつからどのような段取りで、本格実施されるかであろうと思っております。

5日の所管事務調査や、8日の予算質疑の中でもご説明しましたとおり、ワクチンの供給スケジュールや安定した量の確保につきましては、まだまだ確実性のない情報ばかりで、市としましても大変歯がゆい思いをしているところでございます。

少しでも早く、市民の皆様へ分かりやすくお示しできるように努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の常任委員会終了後に、委員会協議会の開催をお願いしております。福祉関係の大切な三つの計画につきまして、それぞれの担当者から概要につきましてご説明させていただきますので、貴重なお時間を拝借して誠に恐縮に存じますが、後ほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の常任委員会でご審議いただく案件は、条例改正案や新年度当初予算案など、大仙市の方向性をお示しする大事な案件であります。詳細につきましては、この後、

担当課所長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第１０号「大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 説明に先立ちまして、本日説明補助員として同席させていただきます社会福祉課職員をご紹介します。社会福祉課企画班班長田口参事です。障がい者支援班班長大野参事です。地域福祉班東海林主査です。

それでは、議案第１０号「大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

説明資料は、資料ナンバー１「議案書」でございます。１５ページをお願いいたします。

本案につきましては、市内に５カ所ある世代交流福祉施設のうち、大曲須和町の『鞠子苑』について、近年、利用者数が減少しているとともに、建物が昭和８年の建築から８７年が経過し、木材の不朽や壁のひび割れなど老朽化が著しいことから、今年度をもって廃止するため、所要の改正を行うものであります。

施行期日は、令和３年４月１日であります。

以上、議案第１０号について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） この条例には賛成なんですけれども、鞠子苑を、の跡をどうするのかっていうのは何か決まってるものですか。

○委員長（高橋徳久） 佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 用途廃止後につきましては、所管が社会福祉課から財産活用課に移管なりまして、その後財産活用課の方で今後の活用について検討していただくことになっております。

○委員長（高橋徳久） よろしいのでしょうか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１１号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 議案第１１号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

説明資料は、同じく「議案書」の１７ページをお願いします。

本案につきましては、大仙美郷介護福祉組合から大仙市板見内字一ツ森にある仙北保健センター、通称紫陽花館の建物について、譲渡の要望があったことを受け、同センターを廃止するものであります。合わせて同じ建物にある仙北高齢者センターも同様の理由により廃止するものであります。

なお、譲渡する建物については、同じ敷地内で「大仙美郷介護福祉組合」が運営している特別養護老人ホーム真森苑の増床部分として利用される予定であります。

施行期日は、令和３年４月１日であります。

以上、議案第１１号について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１９号「大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康増進センター所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） 説明の前に、本事業の説明補助員をご紹介します。健康増進センター生田目晴美参事でございます。

それでは、議案第１９号「大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げます。資料ナンバー１、３８、３９ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と地域の医療体制の維持を目的に、県からの依頼を受け大仙市感染症仮設診療所を令和２年７月１０日から１１月１７日までの期間開設し、この間１０件のＰＣＲ検査実施いたしました。しかし冬期間の季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が危惧されたことにより、２月２７日まで開設期間を延長し同時流行に備えたところです。

１０月下旬から発熱者が、身近な医療機関で必要な検査・診療ができる体制が、大仙保健所管内において、２８医療機関整備されました。そのため延長後のＰＣＲ検査数は０件でした。検査体制が充分でなかった時期における感染症仮設診療所の役割は果たしたと考えております。

また、仮設診療所を開設していた施設先が先ほど社会福祉課長からもご説明がありましたが、高齢者施設として再利用される予定であることから、現在の設置住所における仮設診療所を閉所し、設置住所が記載されている条例も廃止するものであります。

なお、今後の感染拡大状況においては、再設置が必要となる場合もあることから、必要資材等は市で保管し、再稼働できる体制を整えておきます。

以上、大仙市感染症仮設診療所条例の廃止の条例制定につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第２６号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１９号）」のうち、健康福祉部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） それでは、議案第２６号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１９号）」のうち、社会福祉課関連予算について、ご説明いたします。

説明資料につきましては、資料ナンバー２「補正予算書３月補正」と資料ナンバー２－１「補正予算（案）３月補正主な事業の説明書」であります。

始めに、資料ナンバー２「補正予算書」の１６ページをお願いいたします。

３款１項１目３８事業「住居確保給付金（新型コロナウイルス対策）」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの状況を受け、失業・休業等により収入が減って、住居を失う恐れのある方に対して家賃相当額を支給するもので、令和２年第２回定例会で議決いただいた事業であります。今回、実績見込みに基づき、８６７万６千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、９１事業「地域福祉振興基金積立金」につきましては、２７３万３千円の補正をお願いし、補正後の額を５，７７３万３千円とするものであります。

今回の補正額の前資としておりますのは、令和元年１０月の消費税率引き上げに伴い実施した「プレミアム付き商品券事業」の剰余金３９万８，４００円と、「地域福祉に役立てていただきたい。」との趣旨で、３名の皆様からいただいた寄付金２３３万円の他、預金利子であります。

次に、５目１２事業「障がい福祉サービス給付費」についてであります。この事業につきましては、資料ナンバー２－１「主な事業の説明書」の１０ページをお願いいたします。

「障がい福祉サービス給付費」につきましては、５，３２８万９千円の補正をお願いし、補正後の額を１９億５４８万６千円とするものであります。

補正額の財源内訳であります。国庫負担金が２，６６０万７千円、県負担金が１，２９６万５千円であります。

「４ Act」をご覧ください。

補正額の内訳ですが、（１）の障がい福祉サービス決算見込みによる５，１８５万２千円、（２）の障がい福祉サービス費審査支払手数料の決算見込みによる６万２千円、その他（３）法改正に伴うシステム改修による委託料１３７万５千円、であります。このうち、（１）障がい福祉サービス決算見込みにつきましては、共同生活援助（グループホーム）などのサービス利用者の増加や、障がい児の放課後等デイサービスの利用回数が増えたことなどにより、サービス給付費（扶助費）に不足が生じる見込みとなったものであります。

もう一度、資料ナンバー２「補正予算書」１６ページをお願いします。

３款１項５目１３事業「自立支援医療給付費」につきましては、６５７万５千円の補正をお願いし、補正後の額を１億１，３８７万３千円とするものであります。

今回の補正は、令和元年度の自立支援給付費の実績の確定に伴い生じた、国庫負担金の返還金６５７万５千円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。次に、藤原生活支援課長。

○生活支援課長（藤原孝之） 説明前に説明補助員をご紹介させていただきたいと思えます。生活支援課保護班長高橋参事です。同じく庶務給付班班長瀬川副主幹です。

それでは、議案第２６号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第１９号）」のうち、生活支援課所管に係る予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー２「令和２年度大仙市補正予算（３月補正）」の１６ページをお開きください。

3 款 3 項 2 目 8 0 事業「生活扶助費」であります。

補正前予算額 1 億 7, 8 8 6 万 4 千円に増額補正 2, 7 4 2 万 2 千円をお願いし、補正後予算額を 1 億 7 億 6 2 8 万 6 千円とするものです。

今回の補正は、令和元年度中に交付を受けた国庫負担金について、実績に基づき交付額が確定したことにより、超過交付となった分を国へ返還するため補正するものであります。

この補正額の財源は、一般財源であります。

以上、生活支援課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） よろしいですか。ないようですので、質疑を終結いたします。次に、佐々木健康増進センター所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） 議案第 2 6 号「令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 9 号）」のうち、健康増進センター所管分の 3 月補正予算について、ご説明申し上げます。

健康増進センター所管分の補正予算が事業説明書に掲載されませんでしたので、資料ナンバー 2「令和 2 年度大仙市補正予算（3 月補正）」でご説明させていただきます。1 7 ページをご覧ください。

4 款 1 項 4 目 1 8 事業「インフルエンザ予防接種助成事業費（新型コロナウイルス対策）」でございます。補正前額 2 億 8 2 万 7 千円で、補正額は 8 千万円の減額です。

季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が危惧され、インフルエンザ予防接種の助成事業を 1 0 月に補正をお願いいたしました。対象者を 1 0 月全市民に拡大し、2 億 8 2 万 7 千円を予算計上いたしましたが、接種者は 4 万 5, 0 0 5 人で接種率は全体で 5 6. 9 パーセントであったことから、委託料において 8 千万円の不用額が生じ、減額補正をお願いするものであります。

次に 4 款 1 項 6 目 1 0 事業「保健事業費」であります。

補正前額 1 億 1 5 1 万 1 千円で、補正額は 3, 0 0 0 万円の減額でございます。

この事業は主に市民が疾病の早期発見・早期治療ができるように実施される各種がん検診等の経費になります。

令和２年度は検診会場での感染防止のため、大仙市では検診会場を広い会場に変更し、時間単位での予約制導入し検診を実施いたしました。

しかし、住民の感染への警戒心から受診控え、また、会場が遠くなった等の理由から受診率が平均で２０パーセント程度低下してしまいました。そのため検診委託料３，０００万円を減額補正するものであります。

以上健康増進センター所管分の補正予算についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 「インフルエンザ予防接種助成事業費」で、接種率がまず５０数パーセントということだったんですけど、去年や一昨年に比べてどうゆうふうになっているのか教えてください。

○委員長（高橋徳久） 佐々木所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） 対象者が拡大したことで去年と比較できないところはありますが、７６歳以上の高齢者のところでは、大変接種率が高く７６パーセント程度となりました。そして６５歳以上のところでは６５パーセントで、あと１６歳から６５歳のところでちょっと接種率が低い状況であったことから、全体で５６パーセントという接種状況になりました。昨年度は５５パーセントでした。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） 分かりました。あまり変わらねんだな。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） コロナで保健事業が大分減ってるっちゃうことなんですけども、それ分かりますけれども、今後ですよ、今がんがやっぱり大分増えてますので、その後のような対応策をやられているかちょっと。

○委員長（高橋徳久） 佐々木所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） 今年度は「ふれあい文化センター」と大変広い会場に市内の、かなり集約しての検診体制とさせていただいたところでしたが、来年度におきましては旧市町村単位での主要な会場で、そして広い会場を設定し、がん検診

も後期高齢者検診も特定健診も実施したいと考えております。中仙地域から、また遠い地域から「ふれあい文化センター」ということで、大変ご難儀を掛けた地域もあったことから、来年度に関しては旧市町村単位での大きな会場を設定して、そして三密回避のためにやはり時間枠制限というか予約体制を取っての実施体制を計画しているところです。以上となります。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（小笠原昌作） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、後ほど、教育委員会、市立大曲病院と一緒にを行います。

次に、議案第３５号「令和３年度大仙市一般会計予算」のうち、健康福祉部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 議案第３５号「令和３年度大仙市一般会計予算」のうち、社会福祉課所管分についてご説明いたします。

説明資料は、「令和３年度当初予算概要健康福祉部」と、「令和３年度当初予算案主な事業の説明書健康福祉部」であります。

はじめに、「令和３年度当初予算概要」７ページをお願いいたします。

令和３年度における、社会福祉課が所管する事業は３９事業であり、前年度と比較いたしますと２，５７７万４千円、率にして１．０３パーセントの増となっております。

主な要因といたしましては、「障がい福祉サービス給付費」の増などによるものであります。

続きまして、主な事業について、ご説明いたします。

「主な事業説明書」４－１ページをお願いいたします。

「生活困窮者自立支援事業費」につきましては、当初予算額２，８５８万７千円で、前年度比１４９万３千円の増となっております。

財源内訳は国庫支出金１，９８７万７千円で、残りが一般財源であります。

この事業は、平成２７年に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした事業であります。

なお、「4. A c t」に記載のとおり、自立相談支援事業と家計改善支援事業については、市社会福祉協議会へ、ひきこもり等により就労困難な方へのアウトリーチ事業を含む就労準備支援事業については、N P O法人まることびおらにそれぞれ委託しております。

住居確保給付金については、市社協に委託している自立相談支援事業を通じて給付対象者に申請を促し、市が決定し、直接給付しているところでございます。

次に、4－2 ページをお願いします。

「障がい福祉サービス給付費」につきましては、予算額19億5,436万2千円で、前年度比で1億216万5千円の増となっております。

財源内訳は、国庫負担金が9億7,499万4千円、県負担金が4億8,790万3千円となっております。

この事業は、「障害者総合支援法」に基づき、障がい者や障がい児にとって必要な障がい福祉サービスに係る給付や、支援を総合的に行うものであります。

障がい福祉サービスの利用者は、「2 D o」に記載のとおり、サービス体系の見直し、対象者の拡大、市内事業所の新設などにより年々増加傾向にあり、支援を必要とする障がい者等へのサービスの普及が進んでいることがうかがえます。

次に、4－3 ページをお願いします。

「障がい者等地域生活支援事業費」につきましては、予算額7,758万8千円で、前年度比722万2千円の増となっております。

財源内訳は、国庫支出金2,790万5千円、県支出金1,395万2千円となっております。その他財源286万4千円については、N P O法人大曲ふれあい会に委託・実施している地域活動支援センターの利用者に美郷町在住の方がおりまして、その利用実績に応じて美郷町から負担いただいているものであります。

この事業は、障がい者や障がい児が地域で安心した日常生活を送ることができるよう、日常生活用具の給付や相談支援事業などを実施しているものであります。

なお、地域生活支援拠点の中核となる基幹相談支援センターを、令和3年4月に新たに立ち上げることとしており、その運営については、社会福祉法人水交会へ委託することとしております。

4－4 ページ、及び4－5 ページには「障がい者等地域生活支援事業」の各メニューを掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、４－１０ページをお願いいたします。

「敬老の日事業費」につきましては、予算額１，２９２万５千円で、前年度比１，３６３万３千円の減となっております。財源内訳については、全額一般財源であります。

敬老の日事業については、満１００歳と８８歳の方へお贈りしている長寿祝い金と、敬老会開催経費が主なものでありますが、新型コロナウイルスの感染状況が流動的である中で、大人数の高齢者が集まって会食する敬老会は、感染リスクが高く、安全性を確保することが難しいことから、令和３年度については、敬老会の開催を見送ることとし、長寿祝い金と事務費のみの予算計上となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 障がい者と障がい児とありますけれども、その割合はどれくらいなってますか。何対何ぐれなってますか、一つと。それまず一つお願いいたします。障がい者と障がい児の割合。急であれなば後でもいいです。後で調べでもいいですよ。

○委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） それでは後ほど。正確な数字確認してお知らせしたいと存じます。

○委員（富岡喜芳） あともう一つ。今回がら１００歳で１０万円っていうふうな金額ですけれども、１００歳以上の方で多分１０３歳どが１０５歳どがさなんぼが祝い金出すよっていうような計画は一切ないもんですか。

○委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 長寿祝い金につきましては、節目の歳ということで、大仙市では８８歳と１００歳ということでお贈りしているところで、現在のところその１００歳以上の方に対する祝い金については、現在のところ考えていないところであります。

○委員長（高橋徳久） 富岡委員。

○委員（富岡喜芳） ちなみに１００歳以上の方今何人ぐらいいて、最高齢の方は何歳ですか。

○委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。

- 社会福祉課長（佐藤和博） 今年の２月末時点での数字なんですけれども、１００歳以上の方が７０人となっております。最高齢の方ですけれども、すいません、そこ正確なところあれですけれども１０８歳、１０９歳の方がいらっしゃったかと思います。
- 委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。
- 委員（富岡喜芳） はい。
- 委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。藤田委員。
- 委員（藤田和久） 敬老の日のみんなで集まるのは中止するってゆうことですか。
- 委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。
- 社会福祉課長（佐藤和博） 敬老会につきましては、令和２年度、今年度も新型コロナウイルスの関係で中止させていただきましたけれども、令和３年度につきましても先ほどご説明申し上げましたとおり、感染状況が不確定なものですから、当初予算現時点で開催を見送るという判断をさせていただいたところでございます。
- 委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。
- 委員（藤田和久） はい。
- 委員長（高橋徳久） 他にございませんか。小笠原委員。
- 副委員長（小笠原昌作） 新型コロナウイルスで学校も去年のあたりは休みあったりいろいろあったわけですが、いろんな新聞見ますとそれに継続して引きこもりが大分増えているという状況がちょっとありますけれども。本市といたしましては、どのような状況だったか。
- 委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。
- 社会福祉課長（佐藤和博） 引きこもりに関しましては、現在「子ども若者総合相談センター」ということで「ＮＰＯ法人まることびおら」に委託している「びおら」、それと同じく「ＮＰＯ法人光希屋」に委託している「ふらっと」という相談機関が２施設、市の委託事業として実施していただいております。それぞれ居場所でしたり、電話、それから学校の先生方からの相談等にその二つの機関が中心となって対応しているところでございます。
- 委員長（高橋徳久） 小笠原委員。
- 副委員長（小笠原昌作） その段階で何ら問題は生じてないですか。
- 委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤和博）　引きこもりと一言で申し上げましてもいろんなケースがありまして、そのいろんな様々なケースにそれぞれの相談機関でそのケースに沿った対応をしているというふうに存じ上げてございます。

○委員（小笠原昌作）　はい。

○委員長（高橋徳久）　他にございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

○委員長（高橋徳久）　ないようですので、質疑を終結いたします。次に、小林高齢者包括支援センター所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至）　はじめに、本日同席させております職員を紹介いたします。医療介護連携室畑江室長兼参事です。次に、地域包括支援班、班長の湊谷参事です。

それでは、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」、高齢者包括支援センター所管分につきまして、ご説明いたします。資料は「主な事業の説明書」と「予算概要書」によりご説明いたします。初めに、事業説明書の4－6ページをお開き下さい。

3款1項6目11事業「高齢者生活支援サービス事業費」の当初予算額は、2,113万3千円を計上しており、前年度比較で82万2千円の増額となっております。

財源内訳については、高齢者生活支援サービス事業債1,560万円、利用者負担金22万3千7百円と一般財源32万9千6百円であります。

この事業は、高齢者やその家族等に対し、見守りや生活支援、家族介護支援等の多様な福祉サービスを提供し、地域において自立した生活が継続できるよう行う事業であります。

項番3に記載してありますとおり、この事業は介護保険制度の地域支援事業と関連性がある事業も多く、制度改正もあることから常に見直しを視野に入れ、柔軟に進めていくこととしております。

それぞれの事業の内容については事業説明書4－7、4－8ページに記載の六つの事業であり、事業内容についてはご覧のとおりであります。

次に、4－9ページをご覧ください。

12事業「高齢者等雪対策総合支援事業費」の当初予算額は、5,769万1千円を計上しており、前年度比較で89万8千円の増額となっております。

財源については、過疎対策事業債 2, 390 万円、その他として、利用者負担金 2, 134 万 5 千円と一般財源 1, 244 万 6 千円であります。

この事業は「大仙市雪対策総合計画」に基づき、間口の除雪に加え、通路玄関前までの除雪や屋根の雪下ろしまで含め、様々な除雪作業等に対応可能な新たな制度として、平成 27 年度から実施している事業です。

令和 2 年度のシーズンを終えようとしておりますが、今シーズンは、秋田県南部を中心に昨年 12 月中旬頃から 1 月上旬頃にかけて短期間に降雪が集中し大雪となり、新規申込者が殺到し当初想定していた利用者を超え、除雪の担い手である各地域の建設業協会の業者やシルバー人材センターも人員的にも体力的にも厳しい状況でありました。

特に雪下ろしにつきましては、1 月中旬頃から雪下ろしが始まりまして市内の雪下ろし業者に申し込みが殺到し、一部の利用者宅では予定よりも雪下ろしが遅れる、または、雪下ろしができなくなる状況もありましたが、建設業協会等に依頼し新たな業者の協力や既存の登録業者の頑張りのありまして多少遅れたところもありましたが、雪下ろしを実施したところであります。併せまして、例年より早い時期の雪下ろしだったこともあり、利用券 5 万円の追加交付などの対応を行ったところであります。

項番 3 の問題と課題であります。先ほど申し上げましたとおり、除雪の担い手が不足している現状であります。間口除雪のみならず雪下ろしの担い手を各地域の建設業協会やシルバー人材センターに委託しておりますが、この担い手の確保が喫緊の課題となっております。

今後につきましては、少子高齢化に伴い冬期における生活環境への多様なニーズへの対応と併せまして、今シーズンのような短期間に降雪が集中する場合などの様々な状況に対応できるよう制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進してまいります。

次に 4-11 ページをお開き下さい。

20 事業「介護予防・日常生活支援総合事業費」についてであります。

当初予算額は 6, 870 万 3 千円を計上しており、前年度比較で 23 万 5 千円の増額となっております。

財源は、その他として、事業受託費、介護予防ケアマネジメント費、後期高齢者医療広域連合特別調整交付金などの計 6, 852 万 2 千円と一般財源 18 万 1 千円であります。

この事業は、項番４の中段に記載しておりますとおり、介護保険制度の地域支援事業の一つに位置付けられており、要介護状態等となる恐れの高い高齢者を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と、全ての高齢者とその活動に関わる方を対象とする「一般介護予防事業」の二つに分類されます。

拡充の概要についてご説明いたします。

項番４の上段にあります新規事業の通所型サービスＢは、総合事業の介護予防・生活支援サービスに位置付けられており、住民等のボランティアが主体となり自主的・自発的に高齢者を含む地域住民を対象に、体操や運動等を提供する通所型の介護予防事業に立ち上げ、及び運営支援を行うものであります。また、住民等が担い手となるため、介護予防だけでなく地域づくりの推進を図ることができ、生活支援サービスの充実にもつながる有効な事業であります。

支援方法につきましては、補助金を交付するもので、運営費や会場使用料等に併せまして、新規の団体については立ち上げ支援を行うこととしております。令和３年度は１０団体の１７０万円を計上しております。

それぞれの事業の内容につきましては、事業説明書４－１２ページから４－１９ページに記載のとおり、介護予防・生活支援サービス事業の６事業、一般介護予防事業の１１事業、計１７事業であり、事業内容についてはご覧のとおりであります。

次に４－２０ページをお開き下さい。

２２事業「包括的支援事業・任意事業費」の当初予算額は３，１２５万３千円を計上しており、前年度比較で３７６万７千円の減額となっております。

財源につきましては、その他として、事業受託費と配食サービス利用者納付金の３，１２５万３千円であります。

項番４の中段に記載しておりますとおり、この事業は介護保険制度の地域支援事業に位置付けられており、「包括的支援事業」は従来からの高齢者の総合相談支援に係る運営費分と社会保障充実分の二本立てになっております。

また、「任意事業」につきましては、地域の実情に応じ実施される事業で、大仙市では在宅介護をされている方への支援や、高齢者が地域において自立した生活を継続できる事業を実施しております。

各事業につきましては、４－２１ページから４－２７ページに記載のとおり事業内容に変更はありませんが、引き続き切れ目のない医療・介護連携体制の構築、認知症に関する普及啓発、食の確保などの事業を実施してまいります。

最後になります。「予算概要書」の８ページをお願いいたします。「予算概要書」の８ページをお願いいたします。

ナンバー８、３款１項６目５１事業「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金」は、当初予算額は１７億１,５２３万４千円を計上しており、前年度比較で４,２５７万６千円の増額となっております。内訳として、介護保険費が１６億７,５５９万７千円で３,９２１万２千円の増、民生費が３,９６３万７千円で３３６万４千円の増となっております。

増額となった理由であります。介護保険費につきましては、施設サービスや地域密着型サービスを中心とした新規事業所の開設、増床等により増額となっております。また、民生費につきましては、低所得者保険料軽減措置の軽減強化による増と併せまして、保険料改定による保険料基準額の増による増額であります。

以上が、高齢者包括支援センター所管分の説明であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 雪下ろしっていうすか、高齢者の支援ですけれども、一般質問ありましたけれども、私シルバーは雪下ろし頼めばだめだっちゅうふうに聞いてますけれども、それが良いのか悪いのか一つと。それがら建設業協会さんの方々が多分、だいぶ活躍してもらってますけれども、大体時給でどれぐらいなのか。それがら屋根の雪下ろしと間口どが住宅周りの除雪では単価は違うのか、そのへんのどごろ教えてもらいたいと思います。

○委員長（高橋徳久） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） まずはシルバー人材センターの方の屋根の雪下ろしですが、やはり高齢ということでそちらの方はちょっとやっぱ危険なのかなってということで、シルバー人材センターの方からそれは出来ませんよということでお話を受けております。それから時給ですが、雪下ろしの時給ですけれども、時給と言うよりも１人当たりいくらということで、一応こちらの方としては、これぐらいを目安にという

ことで、その依頼あったご自宅の方と折半と言いますか、お話し合いしてくださいって
いうふうには申しております。その中で人件費としましては大体2万円ぐらい、1人当
たりですね、というふうなところでお話をするようにっていうふうには話ししてしま
す。えっと、あと何でしたっけ。

○委員（富岡喜芳） すいません、んだがら、あの、雪下ろしと雪寄せの場合の単価がど
うだがつて。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） すいません。雪下ろした後の排雪のことで
すよね。

○委員（富岡喜芳） はい。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） それについては、雪下ろし部分とセットで
一緒に価格交渉していただくというふうな感じでやると思います。それで金額につい
で、その雪の量にもよりますので、ちょっと一概にどうこうというふうには言えない訳
なんです、大体そうですね、合わせて、人件費と合わせて3万から4万ぐらいが大体
の線なのかなというふうには思ってます。ただ、その住宅によっては雪寄せもいら
ない所もありますので、その雪寄せる場所、距離にもよりますので、一概にはちょっ
と出来ないのになというふうには考えております。

○委員長（高橋徳久） 富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 先ほど雪下ろしが1人当たり2万円というふうな額ですけれど、
これ時間的には何時から何時までの何時間ぐらいのあれなるんですか。

○委員長（高橋徳久） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至） 例えば今回のように雪下ろしが立て込ん
できた場合とか、そういう場合もありまして、1日当たりというのが大体の線なのかな
というふうには思います。ただ、業者によって契約上は例えば1人当たりっていうふう
にしてるんですが、そこに例えば3人とか行って早めに切り上げるっていうかでかして
くっていうか、そういう場合もありますので、その状況に応じて違ってくるのかなと
いうふうには思います。

○委員長（高橋徳久） 富岡委員。

○委員（富岡喜芳） せば、いずれそのなんちゅうすかな、その個人の家どあくまでも業
者どの、なんて言うが、話し合いで単価が出はってくるっちゅうな形でいいんだすか。

○委員長（高橋徳久） 小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至）　そうですね、委員おっしゃるとおりですね、やっぱり一番最初に業者さんとのやりとりって言いますか、協議して金額、排雪も合わせてでしろうし、その大体時間帯も合わせてですね、協議していくものだと思います。

○委員長（高橋徳久）　富岡委員。

○委員（富岡喜芳）　せば、7万円補助するってなってますけれども、7万円ちゅうのは1回ぐれやれば終わりなんでねすか。早い話が。

○委員長（高橋徳久）　小林所長。

○高齢者包括支援センター所長（小林孝至）　これについては予算質疑でもありましたけれども、大体間口除雪と雪下ろしを合わせますと、雪下ろし1回やっちゃいますとやはり7万円がなくなってしまうという現状もあって今回補正でもう1回ということで5万円を補正させていただいた経緯でございます。

○委員長（高橋徳久）　富岡委員。

○委員（富岡喜芳）　はい、分かりました。いいです。

○委員長（高橋徳久）　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久）　では、ないようですので質疑を終結いたします。次に、藤原生活支援課長。

○生活支援課長（藤原孝之）　それでは、議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、生活支援課所管分についてご説明申し上げます。

「令和3年度当初予算概要・健康福祉部」の10頁が生活支援課の予算概要です。

当課の予算総額は、合計欄のとおり、2年度当初予算より1,765万3千円減の16億8,495万5千円で、国県支出金が12億6,301万3千円、一般財源が4億2,194万2千円です。

それでは、当課の主要事業について、健康福祉部の「主な事業の説明書」によりご説明いたします。説明書の4-31ページをお開きください。

「生活扶助費等」につきましては、16億6,762万円で、2年度当初予算より1,124万4千円の減となっております。

財源の内訳としましては、国庫支出金が12億5,071万5千円、県支出金が590万8千円、一般財源が4億1,099万7千円です。

リーマンショック以降、平成26年度のピーク時に17.5パーミルあった保護率が令和2年12月末には15.2パーミルまで減少しております。

ただ、全体の約半数を占める医療扶助については、高齢世帯の増加等により、横ばい傾向にあります。

今後は、今現在実施している「被保護者健康管理支援事業」により、保健指導等に力を入れ、医療費の減少に努めてまいりたいと思います。

また、稼働年齢層の就労については、今後も引き続き、ハローワーク、就労支援員と職員が連携し、就労に結び付けられるように粘り強く努力してまいりたいと思います。

以上、令和3年度当初予算に係る生活支援課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、佐藤子ども支援課長。

○子ども支援課長（佐藤正道） 初めに、説明補助員のご紹介を申し上げます。家庭支援班班長鎌田法顕参事です。幼保推進班八嶋洋晃参事です。子育て支援班班長富樫一哉主幹でございます。

それでは、子ども支援課所管分について、ご説明申し上げます。

初めに、債務負担行為についてご説明します。

資料ナンバー3の予算書7ページをお開き願います。7ページの第2表であります。

債務負担行為の一つ目、「保育士支援奨学金返還助成金（令和3年度）」、期間は令和4年度から令和8年度の5カ年、限度額を200万円、100万円の2人分ということであります、とするものであります。

新たに市内の保育施設に就業した保育士が返還する奨学金について、年間20万円を上限に5年間助成するものであります。保育士確保対策として実施するもので、平成30年度からスタートした事業であります。

平成30年度の申請は2件、令和元年度の申請は1件、令和2年度の申請は今現在0件ですが、見込みとして2件分計上しております。

同じく債務負担行為二つ目の、「大仙市子育て世帯応援融資利子補給金(令和3年度)」、期間は令和4年度から令和5年度、限度額を19万円とするものであります。

これは、平成27年度からスタートした事業で、市と利子補給について連携する金融機関から借り入れた子育て資金に対し、償還利子の一部を補助するもので、平成29年度からは、償還利子2.5パーセントのうち、市の補給が2.0パーセントで、実質負担利子は0.5パーセントとなっております。

債務負担行為は、令和3年度分で、貸付金額60万円を10件見込んだ分の、令和4年度からの利子補給額となっております。

ここからは、「令和3年度当初予算概要」並びに「主な事業の説明書」により説明させていただきます。説明につきましては、主な事業の説明書を中心に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、「主な事業の説明書」の、4-28ページをお開き願います。

「放課後児童クラブ管理運営費」で拡充事業であります。

令和3年度当初予算額は、2億8,611万5千円、対前年度比で、2,610万3千円の増額となっております。

財源内訳として、国庫支出金が7,634万4千円、県支出金が7,212万3千円、その他「保護者負担金」で5,759万4千円、一般財源が8,005万4千円となります。

1のPlanについて、目的は例年どおりですので省略させていただき、目標についてですが、利用児童数の増加に対応するため、中仙地域に「豊岡・豊川地区」児童を対象に新規の児童クラブを開設いたします。また、太田地域も利用児童の増加に伴い、既設の児童クラブ内にもう1カ所増設し、定員を増やす計画であります。

2のこれまでの実績と成果ですが、過去5年間の児童クラブ数と、利用児童数を表にしております。利用ニーズに対応しているため、クラブ数と児童数は年々増加しております。

3のCheck、問題と課題ですが、核家族の共働き家庭などが増加しているため、児童クラブの利用希望児童が年々増加しており、受け入れ体制の強化が必要となっております。

このように利用希望者の増加に伴い、受け皿となる施設及び支援員の確保や特別支援の児童、気になる児童の利用が増加傾向に伴う放課後児童支援員の資質向上が求められ

ているとともに、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症対策である３密状態を回避できるよう、施設の環境整備を進めていく必要がございます。

そこで４のＡｃｔ、今後の方向性と３年度事業の概要として、利用児童の増加が見込まれるため、適正な規模を考慮し施設整備や定員増加等の対応を取ってまいります。先ほどもご説明いたしましたが、中仙地域と太田地域で児童クラブが増となります。

中仙地域は、令和２年度で閉校となる豊岡小学校の一部を改修の上、開設する予定としております。改修費は、設計・工事管理委託費を含み、約９００万円です。令和３年度４月に入ってから工事に掛かる予定で、７月の開所を目標に準備を進めます。

おおた児童クラブは、現在の施設にまだ１部屋余裕があることから、そこに１クラブ増設いたします。備品購入や若干の改修費で約１００万円の経費を計上しております。

昨年度に比べて、予算の増額が約２，６００万円と大きくなった理由としましては、新規児童クラブの改修費等に約１，３００万円掛かるほか、会計年度任用職員の報酬、手当、社会保険料が約１，３００万円増となるためであります。

来年度の利用希望調査による入所児童見込み数は別添資料のとおり、子ども支援課作成の別添資料の３ページもののとおりとなっております。

なお、保育所等の入所児童見込み数もその資料に添付しておりますので、後ほどご覧願いたいと思います。

続きまして、４－２９ページ、継続事業の「法人立保育所補助金」です。

令和３年度当初予算額は４，０７６万５千円で、対前年度比で１２９万６千円の増額となっております。

財源内訳としましては、国庫支出金が９８万８千円、県支出金が１４万２千円、一般財源が３，９６３万５千円となります。

１のＰｌａｎから３のＣｈｅｃｋまでは、例年と同様ですので省略させていただきます。４のＡｃｔ、今後の方向性と３年度事業の概要からご説明申し上げます。

表が二つありますが、上の表が事業の種類と補助金額で、下の表が事業の説明となっております。それでは下段の表に基づいて説明申し上げます。

①と②はこれまで同様、経営安定支援と通園バス運行事業の補助となっております。

③の施設整備事業であります。中仙ワイワイらんの屋根防水改修工事で、実施設計分２４６万６千円を計上しております。

補助金の合計額は、市の補助金と合わせて１７４万６千円となります。

本体工事費につきましては、実施設計後の令和3年6月補正あたりに計上予定でございますので、よろしくお願いいたします。

④の施設用地整備事業は、かえで保育園の土地賃借料に対して行う補助であります。

これは、「第2期大仙市子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たり、市の重点施策である、待機児童の解消を目的として、市と事前協議を行い、施設の整備事業を実施した社会福祉法人等に補助するものであります。

そのため、この「かえで保育園」のほか、大曲北保育園移転改築事業に係る用地費が補助対象となります。

補助金額は、年額の3分の2で252万円であり、市の補助要綱の補助率がかさ上げになるまでの10年間となります。

今後の方向性についてですが、経営移譲した法人については、移譲後の年数や運営状況を見ながら補助要綱の見直しや廃止について、検討してまいりたいと思っております。

続きまして、4-30ページをご覧ください。

継続事業の「法人立大曲北保育園建設費補助金」です。

令和3年度当初予算額は4,076万1千円で、対前年度比で2,887万1千円の増額となっております。

財源内訳としては、合併特例債が3,870万円、一般財源が206万1千円となっております。

1のPlanは、これまでと同様ですので省略させていただき、2のDo、これまでの実績と成果ですが、令和2年度の事業は、基本設計業務と、用地に係る測量、地質調査及び用地取得でありました。

3のCheckは飛ばしまして、4のAct、今後の方向性とR3年度事業の概要をご説明いたします。

(1)の施設概要はこれまで説明してきました内容と変わっておりません。

(2)の令和3年度当初予算の事業内容ですが、造成工事と新築・解体工事の実施設計業務に係る経費を補助してまいります。

予算額は、造成工事が概算で3,500万円、実施設計委託料が576万1千円で、計4,076万1千円となります。

全体の事業費内訳とスケジュールは一番下の表となっております。太枠で囲まれた部分が令和3年度実施事業となっており、令和5年度の途中開所を予定としております。

また、事業説明書はございませんが、健康福祉部の予算概要の１５ページをお開き願いたいと思います。予算概要の１５ページ、ナンバー２５「児童福祉施設等感染症防止対策事業費（新型コロナウイルス対策）」をご覧ください。

新規事業で、予算額は１，６８０万円。国の令和２年度第３次補正繰り越し分に対応したものであります。

目的は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な環境を整備することで、児童福祉施設等の感染症対応力を底上げし、子育て支援事業の継続的な実施につなげることであります。

内容につきましては備考欄、一番右側の備考欄の表にありますが、各施設や事業における感染症対策への消耗品等の購入に充てる予定であります。

特定財源は国庫が７７０万２千円、県費が１４１万２千円で、合計が９１１万４千円であります。

子ども支援課所管分予算の合計は、１７ページの、予算概要の１７ページ一番下の欄にありますが、４５億５，２１８万９千円で、前年度との比較は約１億８，５９１万３千円の減となっております。

以上で、子ども支援課所管分の主な予算についての説明を終わりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 支援員１人で何人の児童数を見るんですか。

○委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。

○子ども支援課長（佐藤正道） 支援員は子ども３５人まで２人ということで、２人以上ということで、１人何人という感じでなくて２人以上です。５０人を超えますと３人以上とかと段階的に増やしまして、あと支援が必要な子どもさんがいる場合は、また更に１人増やすっていうことで状況に応じて雇用しております。

○委員長（高橋徳久） はい、よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。藤田委員。

○委員（藤田和久） 今の支援員の例えばいろんな条件がありますので、レベルアップとともにやっぱり賃金をある程度保証していかないとだめだと思うんですけども。聞いた

ところによるとほとんどの支援員の方は、時給で８００円ぐらいだっているふうに聞いたんですけども。もう少しその辺、引き上げるとかそういう気はないでしょうか。

○委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。

○子ども支援課長（佐藤正道） 県の講習会、研修などを受けまして、放課後児童支援員の方は、現在９２５円となっております。資格のない方でも８１５円ですが資格を取り次第９２５円に上がりますし、年々会計年度任用職員なのでこれから年々上がってまいりますので、以前よりはなんぼか良くなってくると思います。以上です。

○委員長（高橋徳久） はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） それから保育園もね、保育園の職員も以前から比べたら正職員の比率が高まってきてるんですけど、まだ臨時職員の方がいますよね。何人ぐらいいるのか、何人に対して何人いるのかその辺ちょっと教えてください。

○委員長（高橋徳久） はい、佐藤課長。

○子ども支援課長（佐藤正道） 法人、大きい法人、「大曲保育会」とかそのちょっと大きな「大空だいせん」とかの法人の前調べたものでありますと、正職員が去年のあたりで１５０人。臨時職員が４０人ぐらいいて、１９０人から２００人ぐらいおります。それでその保育園の子どもさんの、例えば０歳児とか１歳児とかなりますとその基準がございまして、それに見合ったような感じで配置はしておりますけども、やはり正職員、段々子どもさんも少なくなっていくので、やはり正職員の比率は上がっていくのかと思いますが、そこら辺の賃金は据え置きとかはなってますが、やはりボーナスとかはなくなるのでそのままやはりもらってますので、そこら辺で対応していただいているようであります。以上です。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、健康増進センター所管分についてですが、健幸まちづくり推進室及びコロナワクチン対策室についても関連がありますので、一括して説明をお願いいたします。佐々木健康増進センター所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） 議案第３５号「令和３年度大仙市一般会計当

初予算」のうち、健康増進センター、コロナワクチン対策室、及び健幸まちづくり推進室所管分の当初予算につきまして、ご説明申し上げます。

本事業の説明補助員をご紹介します。先ほどご紹介しました健康増進センター生田目参事の他、健幸まちづくり推進室福田祐子主幹でございます。コロナワクチン対策室の佐藤直文参事でございます。

説明は、令和３年度当初予算案「主な事業説明書」でご説明させていただきます。

４－３３ページをご覧ください。

「予防接種事業費」、拡充事業でございます。

当初予算額１億５，２１９万６千円で、前年度比較で、１，５５８万４千円の増額でございます。

財源内訳は、地域福祉振興基金繰入金及び後期高齢者医療広域連合特別対策補助金１，１９２万４千円で、一般財源１億４，０２７万２千円となります。

こちらの事業は、予防接種法に定められた乳幼児から大人の各種予防接種の予算経費を計上しております。

令和３年度拡充されます主な事業及び経費につきましては、子宮頸がん予防ワクチンの接種とロタウイルス予防接種の委託料となります。

３．Ｃｈｅｃｋをご覧ください

子宮頸がん予防接種は、平成２５年度途中から、接種後の副反応報告が報告されたことにより、国からの方針で各自治体でこれまで積極的勧奨を控えてきたところです。

今般の国からの通達により、令和３年度からは対象の女子に子宮頸がん検診のリスクと合わせて本ワクチンの接種の有効性を個別に周知することになりました。このことにより、接種者が増加することが見込まれます。

４．Ａｃｔをご覧ください。

子宮頸がん予防接種の委託料について接種率を１０パーセントで積算し１５０人の接種者を見込み、１人当たり３回の接種になりますので、延べ４５０回分の予防接種の委託料７４２万５千円を新規に予算計上しております。

また、ロタウイルスの予防接種につきましては、令和２年１０月から定期予防接種とされたため、令和３年度はまる１年分の接種費用を予算措置となりまして、２倍になります。

接種率、こちらは９５パーセントで積算し、接種見込み人数を４００人、接種委託料

を1,082万2千円とし、当初予算に計上いたしました。

その他例年と変わらない予防接種等は34ページに予防接種の一覧表で掲載しておりますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

次に4-35ページをご覧ください。

「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」で、区分は新規事業でございます。

令和3年度当初予算額2億7,446万6千円で、財源内訳としましては、全額国庫支出金です。

この事業の内容につきましては、この度の所管事務調査、及び予算質疑の答弁で詳しくご説明させていただいたところです。

今後は国から示されるスケジュールに従って高齢者においてはファイザー社製のワクチンで、集団接種3会場、協力医療機関3病院で80パーセントの接種率をめざして実施をしてまいります。

4. Actをご覧ください。

接種見込み数は、医療機関における個別接種と集団接種会場において全市民の80パーセントの接種率を目指します。

医療機関の接種体制は、ファイザー社製ワクチンの場合の予約は市のコールセンターで受け、他社製ワクチンの場合は、協力医療機関に直接電話をいただく体制を想定しております。

集団接種体制としましては、午前・午後・夜間いずれとも3時間の体制で医師、看護師、薬剤師、保健師、事務等で従事者をしてまいります。

事業費の内訳をご覧ください。

接種の実施に要する経費としましては、医療機関への支払い、集団接種会場の人材派遣委託料、医師・看護師・薬剤師への報償費として、2億1,276万2千円を計上しております。

接種体制確保に要する経費としましては、会計年度任用職員の報償費、通知郵便料、コールセンター委託料6,179万4千円となります。

集団接種会場での流れにつきましては、クーポン券を発送し、そのクーポン券が届いてから、①コールセンターへ電話で予約、②予約した会場に出向いていただく、③受付、④予診票確認、⑤医師による診察、⑥医師看護師によるワクチン接種、⑦接種後の健康観察、⑧接種済証を交付、⑨2回目の予約というような流れになっております。

次に、4－36ページをご覧ください。

「健幸まちづくり推進事業費」で、新規事業でございます。

令和3年度当初予1,608万3千円で、財源内訳としましては、国庫支出金481万1千円、あとイベント事業参加費としまして270万円、一般財源は857万2千円となっております。

D oをご覧ください。

令和2年10月にスタートしました健幸まちづくりプロジェクトへの参加者は、3月9日昨日現在で1万2,771人で、企業の参加は175企業となっております。

計測機器を設定している健幸スポットは、現在市内の公的施設をはじめ、大型店舗、健康経営企業等、また、市内の各郵便局等に配置しております。

4. A c tをご覧ください。

令和3年度、教育委員会協力のもと、年度当初に市内全小中学校に活動量計を配布予定としておりましたが、前倒しし2年度内においてすでに配布を完了しております。3年度は新1年生に配布予定ということです。またさらに企業訪問等を通してさらに企業の参加を促していきます。

また、ウォーキングイベントや、食と運動を組み合わせたイベント、健康に関するセミナー等を実施し、参加者の継続意識を高めるとともに、新たな参加者の動機付けも創出してまいります。

事業経費としましては、活動量計配布事業、運動事業、健康食事業に874万2千円、付随事業及び維持管理経費に734万1千円を予算計上いたしました。

次に、4－37ページをご覧ください

「保健事業費」で拡充事業でございます。

令和3年度当初予算額9,445万円、前年度比較で706万1千円の減額です。

財源内訳は、国庫支出金が14万1千円、県支出金が493万2千円、各種検診納付金として488万3千円、一般財源8,449万4千円となっております。

2. D oをご覧ください。

こちらは検診受診者の推移になっております。

毎年少しずつ受診率等も減少してきているところではありますが、令和2年度におきましては、先ほどもお話ししましたようにコロナの感染に心配されての受診控えがあり、20パーセント前後の受診率の低下を見ているところです。

2年度の子宮がん検診と乳がん検診の欄が空欄になっておりましたが、事業説明書を作成時点でまだ検診が終了しておりませんでしたので、空欄とさせていただきましたが、現在集計が整いまして、子宮がん検診を8.1パーセントと記入していただければと思います。乳がん検診は11.4パーセントということで、記載の方をお願いいたします。

38ページのA c tをご覧ください。

「保健事業費」の中での拡充事業内容としましては、骨髄移植に関する助成事業でございます。

令和2年度より骨髄移植等を受けたことにより、低下した免疫を回復させるための定期予防接種の再接種助成を開始しており、令和3年度はさらに骨髄バンクドナーになれる方が骨髄移植のために仕事を休業した場合の休業補償制度を新規事業として拡充するものであります。どちらも2人分の予算とし、合計68万円を予算計上いたします。

令和3年度の各種検診体制につきましては、感染症対策を講じ予約制を導入した検診実施いたします。

市の検診に登録していて未受診の方に対し、登録の継続確認とさらに受診勧奨案内を送付する予定であります。

子宮頸がん検診を医療機関で実施できる対象年齢を、これまでの40歳から60歳まで拡大予定としております。

精密診査の未受診者の方に対しては、通知または電話で受診を勧奨していく予定としております。

コロナ禍において感染防止対策を徹底し、市民の方が安心して検診を受けに来られる体制をさらに構築してまいりたいと思っております。

申し訳ありません、一部訂正をお願いしたいと思えます。

「新型コロナウイルス予防接種事業費」のところですが、4-35ページ「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」のところで、担当課所名が健康福祉部健康増進センターになっておりますが、こちらの方を訂正をコロナワクチン対策室の方をお願いしたいと思えます。大変申し訳ありません。

以上をもちまして、健康増進センター、コロナワクチン対策室、及び健幸まちづくり推進室所管分の令和3年度当初予算について、ご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これ

より質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 予約でコールセンターに委託するってありますけれども、コールセンターに委託ってどこでやるもんですか。

○委員長（高橋徳久） はい、佐々木所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） コールセンターに委託し、そして住民の方の予約を受け付けするのにおよそ10から15回線くらいの回線を整備し、30分単位の予約を受付ようとしているところです。こちらの方はこれから、何社かもう見積もり等もいただいておりますが、これからきちんと委託契約をしていくところとなっております。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） この前本会議の時に小松議員がいろいろこのコロナのワクチンについて質問いたしましたが、私見逃したかも分かんないけど、要介護の方々のワクチン接種っちゅうのはどういうふうな形になってますか。

○委員長（高橋徳久） はい、佐々木所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） こちらの方は高齢者施設等におきましては、インフルエンザワクチン接種と同様の体制をお願いするところであります。嘱託医のいる所は嘱託医、または市の接種チームが同行しての接種体制を図っていく予定としておりますが、高齢者施設においても様々な状態の方がいて、接種会場に来られる状況の人は接種会場に来ていただきますし、施設でないと接種できない方にはそちらに出向いての接種体制となります。在宅で介護を要されている方に対しましては、訪問診療等で医師が定期的に診療されていると思いますので、その先生と、また、市のチーム等が検討しまして接種していく体制をこれから計画していくところになります。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（小笠原昌作） 分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので質疑を終結いたします。

以上で、健康福祉部の審査を終了いたします。ここで職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。お疲れ様でした。

（ 休憩 午前11時27分 ）

(再開 午前 11 時 36 分)

○委員長（高橋徳久） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市立大曲病院の審査に入ります。はじめに、今市立大曲病院事務長からご挨拶をお願いします。

○市立大曲病院事務長（今久） 教育福祉常任委員の皆様には、日頃より病院事業につきましてご指導、ご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。

当委員会に付託され審査をお願いいたします案件は、条例案 1 件、令和 3 年度病院事業会計の当初予算案、それに関連する一般会計当初予算案が 2 件の合わせて 3 件であります。内容につきましては、この後担当課長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、貴重なお時間ではありますが、この場をお借りし、市立大曲病院の状況についてご報告させていただきます。

病院事業におきましては、国の指針に従い都道府県が策定する「地域医療構想」を踏まえ、経営の効率化等を進めるために平成 29 年度から令和 2 年度を期間とした「新公立病院改革プラン」を策定して実行しているところであります。

現行プランの対象期間は本年度までであることから、国では令和 3 年度以降のプランづくりを各自治体に要請する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新たな地域医療構想に関する結論の取りまとめが先送りされたところであります。そのため、改定時期が延期になったというような状況でございます。

こうした中、当院においては、昨年度から今年度にかけて収益の悪化が顕著となり、現行プランにおいて掲げた目標の達成が困難になるなど、経営の健全化が喫緊の課題となっております。

このため、第 3 回の定例会におきまして、当面の収支を改善する補正予算を提案させていただきます。ご承認を頂いたところであります。

その後診療体制の改善により、9 月以降は入院患者数は徐々に増加しておりまして、本日現在では 100 名を超える状態となりました。令和元年以前の水準まで回復したところであります。

しかしながら、今後も続く人口減少と少子高齢化等の社会構造の変化に伴う入院患者数の減少は避けられない状況であります。

このような状況を踏まえ、短期的な経営改善と中長期的な将来ビジョンを示すために「市立大曲病院経営改革基本方針」の策定を進めることとしたところであります。

内容につきましては、当委員会の審査終了後にお時間を頂戴し、説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第14号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤市立大曲病院管理課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） 市立大曲病院管理課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料は、資料ナンバー1議案書の23、24ページと、ただ今お配りいたしました追加資料のうち、「大仙市一般職の職員の給与に関する条例新旧対照表」の方、ご覧いただきたいと思います。

初めに、改正理由につきまして、市立大曲病院におきましては、悪化した収益を回復し、経営の安定化を図るため、後ほどご協議いただきます、「市立大曲病院経営改革基本方針（案）」を取りまとめたところでありますが、その中で、具体的な取り組みとして、新患の受け入れ態勢の強化と、入退院の支援を実施する部署として「地域連携・医療相談室」の設置を進め、併せて今後増加が予想される自立支援通院患者や在宅通院患者への支援を強化するため、訪問看護・指導を含めた外来看護部門の強化を進める計画となっております。

計画の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策や医療従事者の働き方改革など、新たな課題に対応するため、看護部門における職務権限を見直し、責任分担を明確化することにより、指揮命令系統を整理し病院組織の機能強化を図ることとし、関係する条例の見直しを行うものであります。

それでは、主な改正内容であります。追加資料の1ページをご覧ください。

大仙市一般職の職員の給与に関する条例のうち、職員の職務につきまして、条例第3条関係別表第3の等級別職務分類表の2医療職（一）の表の2級に、「室長」の職務を加えます。この「室長」は、地域連携・医療相談室および感染防止対策室に配置予定となっております。

同じく3医療職（二）の表2級から4級までの項について、職務を明記するよう改めます。

2 ページ目をご覧ください。

4 医療職（三）の表 5 級に看護部長の職務を加えます。

3 ページ目をご覧ください。

今回の条例改正に併せまして、大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例につきましても、第 9 条第 2 項第 4 号に室長（15 万円）を加える改正を行います。

以上、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定並びに関係する条例の改正についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上となります。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） この 2 ページの医療職の（三）の看護部長または総看護師長ってありますよね。医療職（三）のところの。これってあれなもんだすか、あちこちの病院もあれだけでも、総看護師長ってば全体の全体の看護師長。して、看護部長っちゅうのはその上。

○委員長（高橋徳久） 伊藤課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） はい、そのようになっております。

○委員（小笠原昌作） 総看護部長っちゅうのは聞いたごどあるけれども、総看護師長っていうのは、看護部長の下だすよな。大仙市でこうだどすれば。

○委員長（高橋徳久） 今事務長。

○市立大曲病院事務長（今久） 現在は総看護師長、通称総師長というふうに呼んでおります。看護師長の上に総師長がいるという状況ですけども、自治体病院最近その上に看護部長っていう形で部長職を作っているところが結構ありまして、他の病院との、まあ合わせるということもあって、看護部長という職を新たに設置するという事です。

○委員（小笠原昌作） 分かりました。勉強不足で。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 35 号「令和 3 年度大仙市一般会計予算」のうち、市立大曲病院の予算について、を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤市立大曲病院管理課長。お願いいたします。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） 議案第 35 号「令和 3 年度大仙市一般会計予算」のうち、市立大曲病院事業会計に対する繰出金に係る予算についてご説明申し上げます。

資料は、ナンバー 3「大仙市各会計予算」の 76 ページをご覧ください。76 ページになります。

歳出の第 4 款、衛生費の第 1 項 13 目 90 事業「市立大曲病院事業会計繰出金」につきまして、3 億 2,198 万 1 千円をお願いするものであります。

前年度と比較しますと 3,198 万 1 千円の増となりますが、これは、収益的収支予算への繰り出しに加え、病院建設時の企業債の元金償還の財源として、繰り出し基準である 3 分の 2 を資本的収支予算へ繰り出すこととしたためであります。

詳細につきましては、病院事業会計の中でご説明させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 質疑ないようですので、終結いたします。なお、討論・採決は、この後、健康福祉部及び教育委員会と一緒にを行います。

次に、議案第 50 号「令和 3 年度市立大曲病院事業会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤市立大曲病院管理課長。

○市立大曲病院管理課長（伊藤郁子） 議案第 50 号「令和 3 年度市立大曲病院事業会計予算」について、ご説明申し上げます。

資料は、ナンバー 3 の「大仙市各会計予算」の 3 6 9 ページと「主な事業の説明書」の 1 0 - 1 ページをご覧ください。

初めに、収益的収支についてご説明いたします。

まず、事業説明書の項番 1 事業の目標であります。入院患者数につきましては、1 日当たり 1 0 0 人とし、年間 3 万 6 , 5 0 0 人としております。

これは、医療施策が「入院医療中心から地域生活中心へ」と転換していることや地域の介護施設の充実、人口減少などにより入院患者数が減少傾向にあることから、年間で前年度より 1 , 4 6 0 人の減としております。

外来患者数につきましては、外来診療と訪問看護を合わせ、1 日当たり 5 8 人とし、年間 1 万 4 , 1 4 8 人としております。

内訳としましては、外来診療につきましては、営業日数は前年度に比べ 1 日減の 2 4 2 日で、患者数はそれまでの実績値を勘案し、1 日当たり 5 4 人とし、年間 1 万 3 , 0 6 8 人、前年度より 9 0 0 人の減としております。

訪問看護につきましては、正職員を配置し、機能を強化することで、1 カ月あたり 9 0 人を見込み、年間 1 , 0 8 0 人、前年度より 4 6 8 人の増としております。

項番 4 今後の方向性と令和 3 年度事業の概要ですが、地域のニーズと時代に沿った医療の提供に努め、各福祉施設や医療機関、地域包括支援センターなど関係する機関との連携を深め、専門病院として積極的な役割を果たしていくために、具体的には、「地域連携・医療相談室」の設置と、訪問看護機能の強化を行います。

医療収益が上がり、安定した病院経営を行うためには、新患患者の増加を図ることが必須であります。そのために外来の診療体制を整え、新患の受け付け体制を充実させることが必要となります。

また、入院患者の平均在院日数が長く、入院単価が低くなることが課題として挙げられており、そのために、適切な退院コントロールが必要であり、退院を支援する専門部署の設置が不可欠であります。「地域連携・医療相談室」はこのような課題をクリアするための部署であり、新患に最初に接する受け付け段階から適切な医療優先度を考慮して患者の支援を行うとともに、地域と連携して入院及び退院の支援を多職種連携を強化して行う部署となります。

また、訪問看護部門の位置付けを明確にし、今後増加が予想される自立支援通院患者や在宅通院患者に対して積極的に働き掛け、支援機能を強化いたします。

主な予算内容であります。初めに収入ですが、病院事業収益は9億2,188万6千円で、前年度より3,482万円の増となっております。

内訳としましては、入院や外来などの医業収益が6億4,311万5千円で、前年度より1,532万9千円の増、一般会計からの繰入金や長期前受金戻入などの医業外収益が2億7,877万1千円で、前年度より1,949万1千円の増となっております。

次に、支出ですが、病院事業費用は8億9,303万円で、前年度より596万4千円の増となっております。

内訳としましては、職員の給与や医薬品などの材料費、光熱水費などの病院施設管理費及び減価償却費など医業費用が8億7,153万1千円で、前年度より931万9千円の増、企業債支払利息などの医業外費用が1,879万9千円で、前年度より335万5千円の減となっております。

特別損失は120万円で、27年度から過年度の請求分に対する診療報酬の査定減に対して損失計上している他、不納欠損処理をしなければならない場合の項目であります。

予備費は、前年度と同額の150万円としております。

病院事業収益から病院事業費用を引いた純利益は、2,885万6千円となり、資本的収支不足に対する補填財源として建設改良積立金等の積み立てなどに活用する予定となっております。

次に、資本的収支についてご説明いたします。

資料は、予算書の370ページと主な事業の説明書の10-2ページをご覧ください。

資本的収支は、将来の経営活動に備えて行う建設改良、及び建設改良に係る企業債償還金などの支出、並びにその財源となる収入であります。事業説明書の項番4をご覧ください。

市立大曲病院は平成8年12月の竣工から24年以上経過し、施設設備の老朽化が問題となっております。

特に空調設備については緊急度が極めて高いことから、更新することといたしました。入院患者に配慮し、令和3年度から4年度の2カ年に分けて、実施いたします。

総事業費は2億9,489万6千円で、2カ年継続事業として、それぞれの記載の年割額で継続費の設定をお願いするものであります。

財源は、病院事業債で、2億9,480万円を借り受け、償還期間は10年となります。

空調工事の概要につきましては、A 3 の追加資料、空調設備更新資料の 1 ページ目をご覧ください。

こちらは、更新機器の配置図となっております。

今回の工事では、熱源機器、ポンプ、空調機、ファンコイル、中央監視装置にかかる機器について更新いたします。

左上、凡例をご覧ください。

更新する機器の配置を色分けして示してあります。

薄いオレンジは熱源機器及びポンプであり、図面上部、病院と別棟の機械棟にあります。

赤は、空調機であり、各病棟及び 2 階のいずれも建物の端にある機械室にあります。

オレンジ以下はファンコイルの配置を示してあります。

各病棟におきましては、ほとんどの病室は別系統の空調となっておりますので、今回の工事は入りませんが、病棟ロビーと一部の病室については工事が必要となります。ご迷惑をお掛けする対象病室の入院患者様は最小限にとどめるよう配慮して実施させていただきます。

2 ページ目をご覧ください。

工事の工程表となりますが、令和 3 年度は熱源機器類と中央監視装置を、また、空調機・ファンコイルについては診療室、管理棟、1 病棟、3 病棟分について更新を行います。

4 年度におきましては、ファンコイルの工事について、引き続き診療室、管理棟と、作業療法室、浴室棟、及び 2 病棟について更新を行います。

次に、主な予算内容であります。事業説明書の方をご覧ください。

初めに収入ですが、一般会計からの出資金であります他会計繰入金で 7, 274 万 6 千円で、前年度より 1, 986 万 3 千円の増となっております。これは企業債償還元金の 2 分の 1 を繰り入れていただいていたものを、基準限度の 3 分の 2 まで繰り入れていただくようお願いしたいためであります。

企業債につきましては、先ほどもご説明いたしました空調設備更新のために新たに借り入れるものであり、令和 3 年度は 8, 840 万円で、全体の 30 パーセントの工事を予定しております。

支出につきましては、建設改良費が9,224万5千円で、前年度より9,025万円の増となっております。このうち、ほとんどが空調設備更新分ですが、このうち、空調設備更新分を除いた377万7千円につきましては、生体情報モニターが231万円、院内ネットワークサーバ入れ替えが146万7千円となっております。

予備費は前年度と同額の100万円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する4,121万9千円につきましては、減債積立金2,000万円、建設改良積立金400万円、過年度分損益勘定留保資金1,721万9千円で補填する予定としております。

以上、「令和3年度市立大曲病院事業会計予算」の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。以上になります。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、この後、一般会計・特別会計の採決終了後に行います。

以上で、市立大曲病院の審査を終了いたします。ありがとうございます。ご苦勞様でした。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 0時00分 ）

（ 再 開 午後 0時58分 ）

○委員長（高橋徳久） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」を再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３５号「令和３年度大仙市一般会計予算」を再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３８号「令和３年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３９号「令和３年度大仙市奨学資金特別会計予算」を再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第４１号「令和３年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「令和3年度市立大曲病院事業会計予算」を再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。二日間にわたりまして、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

（ 閉 会 午後 1時01分 ）

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 高 橋 徳 久